【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 久 世

【英訳名】 KUZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 世 真 也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 井 出 譲 二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 井 出 譲 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	37,854	43,851	56,460	64,474	68,568
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,076	746	900	1,939	2,191
親会社株主に帰属する当期純 利益 又は親会社株主に帰属する当 期純損失()	(百万円)	1,861	727	832	2,008	1,754
包括利益	(百万円)	1,815	708	968	2,277	1,445
純資産額	(百万円)	3,497	2,777	4,446	6,668	7,919
総資産額	(百万円)	17,944	17,674	20,794	24,863	22,969
1 株当たり純資産額	(円)	944.79	750.35	961.13	1,441.45	1,711.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()	(円)	502.79	196.53	181.01	434.08	379.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	1	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	19.5	15.7	21.4	26.8	34.5
自己資本利益率	(%)	42.1	23.2	23.0	36.1	24.1
株価収益率	(倍)	-	-	5.4	5.3	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,072	238	2,006	3,564	664
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	88	357	499	868	211
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,907	576	851	442	3,011
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,867	3,536	4,215	6,505	4,008
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	626 (314)	613 (330)	614 (340)	627 (363)	614 (381)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期及び第75期については1株当たり当期純損失であり、また、第76期、第77期、第78期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第74期、第75期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第78期の 期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の 指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	30,908	33,490	44,651	51,599	56,170
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,981	863	664	1,495	2,010
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	1,733	807	710	1,673	1,359
資本金	(百万円)	302	302	100	100	100
発行済株式総数	(株)	3,882,500	3,882,500	4,626,327	4,626,327	4,626,327
純資産額	(百万円)	1,781	881	2,399	4,211	5,387
総資産額	(百万円)	13,850	13,428	16,199	19,301	18,107
1 株当たり純資産額	(円)	481.26	238.04	518.64	910.37	1,164.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	12.00	42.00 (-)	42.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()	(円)	468.23	218.06	154.61	361.68	293.85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	12.9	6.6	14.8	21.8	29.8
自己資本利益率	(%)	64.7	60.6	43.3	50.6	28.3
株価収益率	(倍)	-	1	6.3	6.3	6.4
配当性向	(%)	1	1	7.8	11.6	14.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	355 (239)	334 (248)	344 (268)	341 (273)	377 (288)
株主総利回り (比較指標:JASDAQ INDEX,東証ス タンダード市場)	(%) (%)	103.7 (142.1)	92.8 (124.2)	134.9 (361.3)	317.3 (441.2)	266.8 (436.6)
最高株価	(円)	834	884	1,044	2,974	2,271
最低株価	(円)	630	640	614	779	950

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期及び第75期については1株当たり当期純損失であり、また、第76期、第77期、第78期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第74期及び第75期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 5 第75期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第76期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証スタンダード市場に変更しております。
 - 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第78期の 期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の 指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年1月	
1967年 7 月	商号を株式会社久世に変更
1977年 4 月	尚っと休め去社へとに交叉 神奈川地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に神奈川営業所を開設
1979年8月	神家川地区の音楽強化のため、神家川宗横深市に神家川音楽川を開設 業務用高級スープ、ソースを製造するため、子会社キスコフーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1986年1月	条物用向級ペープ、プースを表達するため、丁芸社エスコプース株式芸社(現建論丁芸社)を設立 千葉地区の営業強化のため、千葉県千葉市に千葉営業所を開設
1987年 7 月	「業地区の音楽強化のため、「業界「業市に「業音業所を開設 埼玉地区の営業強化のため、埼玉県戸田市に埼玉営業所を開設
1307477	多摩地区の営業強化のため、東京都東大和市に多摩営業所を開設
1989年 7 月	シ厚地区の音楽強化のため、未示節米八和市ビシ厚音楽がを開設 トリュフ、フォアグラ等の高級食材を輸入、販売するため、子会社アクロス株式会社を設立
1989年12月	トラコン、フォブランラの同級食材を調べ、級元ッでため、「女性ブラロス体式会性を設立 外食事業の実態および情報収集のため、飲食店経営の子会社株式会社コノミーズを設立
1993年 5 月	「京浜地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に京浜営業所を開設
1994年3月	水灰地区の日本度にのため、1年ボ州末頃灰市にボ灰日来がで開設 製造能力の増大、生産効率および品質管理の向上を図るため、清水市に連結子会社キスコフーズ
19944 3 73	株式会社の新工場を新設
1994年 4 月	東京地区の営業強化のため、東京営業部を本社併設から分離し、東京営業所として開設
1994年 7月	中部地区へ進出するため、愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1997年8月	関西地区へ進出するため、大阪府茨木市に関西営業所を開設
1999年1月	品質管理の徹底と保管設備の統合、配送効率の向上を図るため、埼玉県戸田市に首都圏DC(ディ
1000-173	ストリビューションセンター)を開設し、東京営業所と埼玉営業所の物流機能を統合
1999年 5 月	業務の効率化を図るため、神奈川営業所を京浜営業所へ統合
2001年9月	JASDAQ市場に株式を上場
2001年12月	首都圏南部地区の営業力と物流機能を強化するため、神奈川県横浜市に首都圏南DCを開設し、
	浦和配送センター機能を統合
2002年1月	│ │ 京浜営業所を首都圏南DC内に移転し、物流機能を統合
2003年4月	営業の効率化を図るため、多摩営業所を国分寺市に移転し、物流機能を分離
2003年4月	東京営業部を東京支店に呼称変更
2004年4月	首都圏DCを戸田DC、首都圏南DCを横浜DCに呼称変更
2006年4月	子会社アクロス株式会社を解散(2006年3月)し、当社営業本部内にアクロス営業部を統合
2006年4月	東京南部・神奈川地区の物流サービス強化と効率化のため、神奈川県川崎市に川崎DCを開設
2008年4月	神奈川県内の営業強化、業容拡大のため、京浜営業所を横浜支店に呼称変更
2009年6月	埼玉、多摩地区の物流業務の強化・効率化を図るため、埼玉県さいたま市に浦和DCを開設
2009年7月	生鮮品の取扱い強化の一環として生鮮野菜類の調達と販売を目的とし、子会社株式会社久世フ
	レッシュ・ワン(現連結子会社)を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の
224477 4 17	統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	中京地区の機能強化のため、名古屋営業所を名古屋市守山区から同市港区に移転
2011年5月	キスコフーズ株式会社の補完的な生産拠点として、子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED
2044年 0 日	(現連結子会社)を設立 カルグリープ海外は「は地会社トース」ス会社の世(素法)を照いる(現連はス会社)を記立
2011年9月 2012年2月	久世グループ海外法人持株会社として、子会社久世(香港)有限公司(現連結子会社)を設立 神奈川地区の党業強化のため、神奈川県海共名主に海共名党業氏を開発
2012年2月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県海老名市に海老名営業所を開設 関西地区の営業強化、業容拡大のため、関西営業所を大阪支店に呼称変更
2012年4月	関西地区の音楽強化、楽谷城へのため、関西音楽がを入放文冶に町が変更 海外事業の基盤確立のため、中国四川省成都市に子会社久華世(成都)商貿有限公司(現持分法
20124 373	一次が事業の基盤確立のため、中国四川自成節中に「安社入事と(成都)同負有限公司(成功が)な 適用関連会社)を設立
2012年 6 月	中部地区の営業強化のため、株式会社サカツ コーポレーションと業務提携
2013年4月	子会社キスコフーズ株式会社が、ISO22000認証取得
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)
	大水血が水ががと大阪血が水ががらられて、大水血が水ががらった。
2013年8月	ISO22000認証取得
2014年4月	旭水産株式会社(現連結子会社)の株式を取得
2014年10月	神奈川県西部地区の物流業務の強化・効率化を図るため、神奈川県藤沢市に藤沢DCを開設
2014年10月	営業の効率化を図るため、海老名営業所を神奈川県藤沢市に移転し、藤沢営業所に呼称変更
2014年11月	関西地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、大阪市港区に大阪天保山DCを開設

年月	概要
2016年 2 月	海外事業において中国沿海部や主要都市への展開を図るため、上海日生食品物流有限公司に出資
2016年10月	多摩地区の業容拡大のため、多摩営業所を国分寺市から武蔵野市へ移転
2017年11月	│ 関西地区の営業力と物流機能強化のため、大阪支店を大阪市西区へ移転し、大阪DCを大阪天保 │ │ 山DCと統合
2017年12月	上海日生食品物流有限公司(現持分法適用関連会社)へ追加出資
2018年3月	東京中央食品株式会社と資本・業務提携
2018年8月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉営業所を埼玉県戸田市美女木より同市本町に移転
2018年10月	関西地区の業務効率化のため、神戸営業所を大阪支店に統合
2018年10月	築地市場の豊洲市場への移転に伴い、旭水産株式会社本社及び株式会社久世フレッシュ・ワン事務所を同市場内に開設
2018年11月	旭水産株式会社が、水産物輸出促進のためJFCジャパン株式会社との間で、合弁会社JFCフレッシュ(株)を設立し一部出資
2019年4月	日本外食流通サービス協会(JFSA)に加盟
2019年4月	中京地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、名古屋 D C を愛知県稲沢市に移転し、名古屋稲 沢 D C に呼称変更
2019年10月	旭水産株式会社が、サプライチェーンも含めた包括的食品安全マネジメントシステムFSSC2 2000の認証を取得
2020年4月	組織体制を強化するため、東京支店営業一課・二課を統合し、池袋営業所を開設。墨田営業所・ 目黒営業所を統合し、品川営業所を開設。横浜支店営業一課・二課・藤沢営業所を統合し、横浜 営業所および川崎営業所を開設
2020年 4 月	大阪支店大阪営業課を大阪営業所に名称変更
2020年4月	フルラインサービスの強化のため、営業本部内にサービスプラス課を新設
2020年11月	営業・配送一体型拠点構築によるコミュニケーション強化のため、大阪営業所を大阪天保山 D C
2021年4月	営業推進力の強化およびキャリア形成による人材育成のため、東京支店を東東京支店と西東京支 店に分割
2021年4月	EC事業、3PL事業の推進を目的にプラットフォーム事業部を新設
2021年8月	物流機能の集約のため、浦和DCを閉鎖
2021年11月	EC事業の1つとして、楽天市場へ「make!t STORE(メイキットストア)」を出店し, B to C 向けの 販売を開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ 移行
2022年4月	首都圏における業務用市場の新たな価値創造を目的に、酒類・食品卸売会社である国分グループ本社株式会社と資本・業務提携にもとづく第三者割当による新株式発行等により、資本金を5億76百万円に増資
2022年 6 月	物流機能の集約のため、川崎DCを閉鎖
2022年8月	効率・品質の高いセンター運営を目指すため、神奈川県厚木市に第二横浜DCを開設
2022年 9 月	資本金を1億円に減資
2023年11月	稲沢DCの運営を、業務提携先である株式会社サカツ コーポレーションに移管
2024年 2 月	多摩営業所を武蔵野市から国分寺市へ移転
2024年 6 月	横浜支店を横浜DC内から横浜市戸塚区内へ移転
2024年 6 月	上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司の持分の80%を、資本業務提携先であ
	る国分グループ本社株式会社に譲渡
2024年 8 月	既存DCのキャパシティ超過解消と今後の成長戦略を実現すべく、蓮田DCを開設
2025年4月	取引先との安定的な取り組みを図るため、第二戸田DCを開設

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社5社、持分法適用関連会社2社、関連会社2社により構成されており、外食産業向け食材等の卸売業およびブイヨン、スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに不動産賃貸業を行っております。当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

食材卸売事業

当社および連結子会社の株式会社久世フレッシュ・ワンが国内において当該事業を行っております。首都圏を中心に関東・中部・関西地区に外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。また、関連会社として、東京中央食品株式会社があります。

連結子会社の旭水産株式会社は、豊洲市場内の水産物仲卸であり、場内販売と配送を伴う国内外の顧客向け販売を行っております。なお、旭水産株式会社の関連会社として、JFCフレッシュ株式会社があります。

連結子会社の久世(香港)有限公司は、海外での食材卸売事業を展開するための情報収集等を行っております。

持分法適用関連会社の上海日生食品物流有限公司は、中国沿岸部や主要都市において、外食業向け業務食材の販売および物流業務を行っております。

持分法適用関連会社の久華世(成都)商貿有限公司は、中国四川省成都市において、外食産業向け業務用食材および資材の販売を行なっております。

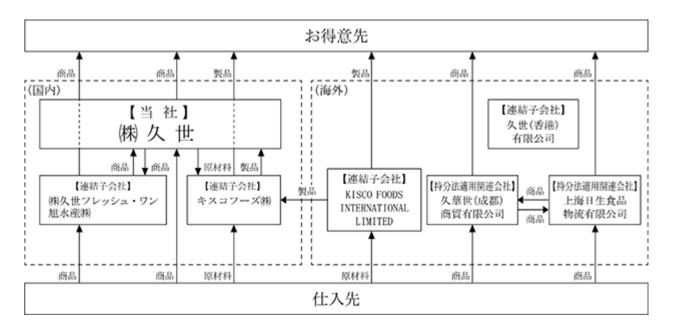
食材製造事業

連結子会社のキスコフーズ株式会社およびKISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITEDが当該事業を行っております。ホテル、レストラン等向けの専門性の高いスープ、ソース、ブイヨン等の製造・販売を行っております。

不動産賃貸事業

当社において、主に連結子会社を対象に不動産賃貸業を行っております。

以上の主な企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
キスコフーズ株式会社 (注)3	東京都豊島区	300百万円	食材製造事業	100.0	役員の兼任 4名 ブイヨン、スープ、ソース等の 購入 原材料の販売 清水工場の賃貸
株式会社久世フレッシュ・ワン (注)3	東京都豊島区	30百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 生鮮野菜および農産物の購入・ 販売 資金の貸付
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED (注)3	NEW ZEALAND CHRISTCHURCH	6百万NZ\$	食材製造事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名 製品の購入
久世(香港)有限公司 (注)3	香港	8百万HK\$	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 海外での食材卸事業の展開のた めの情報収集
旭水産株式会社 (注)3	東京都江東区	50百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 水産物の仕入・販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。
 - 3 特定子会社であります。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
上海日生食品物流有限公司	中華人民共和国上海	1百万US\$	食材卸売事業	20.0 (20.0)	役員の兼任 1名
久華世(成都)商貿有限公司 中華人民共和国 成都		7百万元	食材卸売事業	20.0 (20.0)	役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
国分グループ本社株式会社	東京都中央区	3,500百万円	酒類・食品・ 関連消費財に わたる卸売 業 など	被所有 19.9	資本業務提携契約 商品の仕入 役員の兼任

(注) 議決権の所有割合については、小数点以下第二位を切捨てて算出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	388 (322)
食材製造事業	115 (52)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	110 (7)
合計	614 (381)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員には、嘱託社員53名を含んでおります。
 - 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.8時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
 - 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
377 (288)	42.7	10.7	5,570,360

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	319 (284)
食材製造事業	- (-)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	57 (4)
合計	377 (288)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員には、嘱託社員30名を含んでおります。
 - 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.8時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
 - 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社および連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

(4) 労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度						
管理職に 占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業	労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1)				
の割合(%) (注1)	取得率(%) (注2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
11.8	100.0	57.3	60.1	62.0		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

	当事業年度								
₹5.	管理職に 占める女 性労働者	男性労	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1)		
名称 	の割合 (%) (注1)	全労働者	正規雇用労 働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
キスコフーズ 株式会社	9.7	-	-	-	(注2)	68.0	74.1	64.2	
株式会社久世 フレッシュ・ ワン	0.0	-	-	-	(注2)	24.3	0.0	84.1	
旭水産 株式会社	14.0	-	-	-	(注2)	63.6	77.5	34.1	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平 成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、会社創設以来、お客様第一の立場を貫き通してまいりました。この間、変化する社会と、外食市場のニーズに応える商品、製品、サービス、情報を提供し続けることを使命と考え、このための経営の革新にも取り組み、「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、明るく信頼される会社を目指し、ハード(品揃え)とソフト(サービス)の両面におけるフルライン戦略を展開し、その成長と発展を図ってまいりました。当社は昨年度創業90周年を迎えましたが、これから創業100周年に向け、これまでの考え方を踏襲しつつ、更に持続可能な企業を目指すべく2025年4月1日に新たな理念を策定いたしました。

Mission(ミッション) 「食の力で、想いをつなぐ。」

中間流通として、生産者、メーカー、物流会社、飲食店、その先にいる消費者の皆様などの想いをつなぎたいという思いを込めました。商品を運ぶ、届けるだけではなく、当社には双方向につなぐ役割があります。「食の力」とは、食の"魅力"や"楽しさ"など様々なものを含んでいます。

Vision(ビジョン) 「食を通じて 人と人がつながり 心満たされる世界。」

これからの時代、食とコミュニケーションがより大切になります。デジタル化の進展により、家族、友人、職場などでの相互理解が希薄化していく中で食を通じてお互いの理解を深めることは社会の基礎であり、基盤になると考えています。「食の力で、想いをつなぐ。」ことを続けた未来に、賑わいが生まれる、人との縁が深まる、様々な人とのつながりが生まれる、孤独を感じる人がいなくなる、世の中の人が元気になる。楽しんだり、笑顔になったりはできなくても心を満たすことはできるかもしれない。そういう未来を目指していきたいと考えています。

Value (バリュー)

頼れる食のパートナーとして、3つの価値を提供します。

Entertainment 予想を超える楽しさを、提案します。

C reativity 時代を先取り、価値を創造します。

Logistics 正確で効率的に、届けます。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、計画上の指標として営業利益率2%と自己資本比率30%を掲げております。当連結会計年度は当社グループー丸となって、既存のお客様に対する提案営業を強化し価値ある素材・商品の販売を進めるとともに、新規お取引先の開拓と輸出の拡大にも注力して売上と利益の伸張を図り、その結果、営業利益率2.7%、自己資本比率34.5%を達成いたしました。

今後も収益の拡大に努め、安定的な経営維持のために、両指標の維持向上に努めてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

今後の日本経済の見通しにつきましては、米国の関税政策等による国内外の経済への影響は不透明であるものの、足もとの企業業績は堅調であり一定の賃上げも浸透していることから、国内消費は堅調に推移するものと見ており、これに伴い外食・中食市場も一定の成長が続くものと考えております。

こうした状況を踏まえ、当社グループは「持続可能で質的な成長」を果たすために、関東への経営資源の集中、低温物流を軸とした物流機能強化、加盟しているJFSAの商品や素材及び酒・飲料の拡販を目指すプラスオンを基本戦略とし、加えてフードサービス、観光レジャー、中食・惣菜を強化する市場と捉えて各種施策を進めてまいります。

また将来の成長のために人手不足への対応や物流機能の強化とインフラの整備、更にお客様の利便性向上のための情報システムに積極投資を行ってまいります。

そして、「EC事業」、「DX化推進」、「商品開発」、「海外事業」、「グループシナジー」を進めて、当社グループの成長を図ってまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が今後の成長のために対処すべき諸課題を以下のとおり認識しております。

物流環境の変化への対応

当社はコロナ禍にあたり、自社倉庫2ケ所と外部倉庫数ヶ所を閉鎖し損益分岐点の低減に努めました。しかしながら今後の成長の為に物流キャパシティの確保と物流の環境改善、物流に関わる人財の採用や育成などが課題となっています。今後お客様の要望にお応えし、基本的業務の見直しや作業環境の改善はもとより、配送の多様化や、庫内業務と配送の生産性向上、さらに物流のDX化に取り組み、中期的には物流センターへの投資も視野に入れ、物流環境の変化に対応すべきと考えています。

人財の確保と育成及び働く環境の改善

今後、さらに少子高齢化が進み、生産労働人口の減少により採用環境は益々厳しくなるものと予想しております。当社では2023年4月より「新人事制度」をスタートし、社員のキャリアプランの明確化と評価の適正化を進めるとともに、「業務改革PJ」を立ち上げ、働く場の環境改善にも努めて参りました。

今後もこうした取組を推進し、人財の採用・定着・育成・評価の制度の充実を図ってまいります。

あらゆるコストの上昇に対する対応

物流に関連する費用をはじめ、原材料価格や人件費などあらゆるコストが上昇しております。業務品質を維持し成長を図る上で、システムやデジタル化に伴う必要コストは見ていく必要があると考えております。コスト投入の優先順位を明確にするとともに、コストに見合うサービスの向上を図り、収益の確保にも努めてまいります。

グループ力の結集と新たな事業展開

当社グループは業務用食材卸業を中心に、製造事業、生鮮事業や海外輸出にも力を入れておりますが、お客様である外食・中食市場の課題やニーズはこれまでになく多様化、高度化しており、グループ内に保有する多くの接点からお客様の課題解決と価値向上に応えたいと考えております。既存事業に加え、EC事業・物流受託事業などを通じ、さらなるビジネスチャンスの掘り起こしを進めてまいります。

D X 化への対応

当社グループは、お客様の利便性向上と社内の業務効率を高めるために、DX化の推進が必要であると認識しております。既にお客様との相互コミュニケーションを図るためにKUZEXというプラットフォームを立ち上げ、活用と進化を進めておりますが、「業務改革PJ」での議論を通じ、さらに社内外でのDX化の推進を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する考え方と取組

サステナビリティ基本方針

当社グループにおけるサステナビリティの取組は、当社グループが「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、時代の変化にあわせて食と人の本質に関わる価値を提供していくことにあると考えております。よって定量的及び定性的な成長を図ることはもちろん、お客様をはじめ、仕入先や物流委託先等の取引先、株主、社員、更に地域社会の発展に貢献してまいります。そのために当社グループは「社会の発展に貢献する新しい価値・サービスの創造」、「外食・中食をはじめとするフードビジネスを支える商品の確保と安定供給、安定配送」、「全従業員がやりがいをもって、個々の力を最大限発揮できる環境づくり」を実現し、「持続可能で質的な成長」を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

サステナビリティに関する当社のガバナンス体制について

「サステナビリティ基本方針」に基づき、各本部やグループ各社がリスクや問題点をリスク・コンプライアンス管理委員会に報告し、対応策や方針を決めております。グループ全体にかかわる案件は当社の取締役会にて、 決定する体制をとっております。

リスク管理について

当社グループは、リスク・コンプライアンス管理委員会において、内部統制システムの一環として、リスクや問題点の把握、課題解決の協議を行っております。グループ全体にかかわる案件の対応策の決定については、グループ常務会等で討議のうえ当社の取締役会にて行っております。

ESGへの取組

当社グループは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)に関する社会課題の解決に向けて積極的な取組を推進しています。

	-
	安全かつ高品質な商品やサービスの提供を通じ、環境負荷低減・脱炭素社会に貢献
	してまいります。
T==1±	・食品ロス削減として、配送センターの在庫管理の徹底や賞味期限切れによる商
環境	品の廃棄削減に努めております。また、PB商品の少量パッケージ化の推進等
(Environment)	を進めております。
	・温室効果ガス削減の観点から、太陽光発電の導入や、一部社用車での電気自動
	車の採用、ドライアイスから環境負荷の低い保冷材への切り替え等に取組んで
	おります。また、配送負荷を抑えるために、配送拠点から都心のサブ拠点に商
	<u> </u>
	社会の発展に貢献し、会社と従業員がともに成長し続けるために様々な対応を進め
	ております。
	・性別や国籍などを問わない積極的な採用を進め、多様な人材が活躍できる環境
	づくりに努めております。
	・本社所在地の東京都豊島区のイベントやサッカーチームへの協賛など、地域と
社会	のコミュニケーションを重視した社会貢献を進めております。
	・公共施設や福祉施設への食品提供を行っております。
(Social)	・がん研究会支援自動販売機を設置し、自販機売上の一部をがん研究会へ寄付し
	ております。
	・パラリンアートの賛助会員として、障がい者アーティストの経済的な自立の支
	援をしております。
	│コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンスなど持続可能
ガバナンス	な事業に不可欠な経営基盤の強化を推進していきます。
	・内部監査部を設置しており、内部統制の維持・改善に努めております。
(Governance)	・社内のコンプライアンス違反の早期発見のため、内部通報制度を活用しており
	ます。
	・全社員対象のコンプライアンス研修を実施しております。
	工具の気がコンファインへを持て大地してのりよう。

(2)人財の育成及び社内環境整備に関する方針ならびに取組、指標

当社グループは、ミッションに掲げる「食の力で、想いをつなぐ」を実現すべく、顧客満足および業績の向上と 業務改革を推進し、人財育成を行い、持続的な成長ができる一体感のある企業風土の醸成に取組んでおります。

その一環として、あるべき人財像「久世パーソン像」を明確化させるとともに、2023年4月からは、「公平性向上と待遇改善」、「適材適所」、「人財育成」の3つを目的とした新人事制度をスタートさせました。

人財方針では、周囲から信用・信頼される人財および質と量を満たすリーダーシップの育成を目指し、「周囲視点重視」と「リーダーシップ重視」を方針として掲げ、また、組織方針では、部門間の連携があらゆる価値を生み出すとともに、全体最適の視点が各部門に不可欠であるとの認識から「部門間連携重視」と「全体最適重視」を方針として掲げ、組織横断的なプロジェクトを始めとした様々な活動を推進しております。

人財育成

当社グループは、従業員一人ひとりが、常に自責の念を持ちつつ、課題解決のために行動できる参加型経営人財を理想としております。そのため、職場でのOJTを通じた成長に加え、役割・職種等に応じて、能力・スキル、専門性の向上を目的にした研修を実施しております。直近ではリーダーシップの育成を重視し、リーダーとしての姿勢、言動およびスキルを開発する研修を積極的に実施しております。

社内環境整備

当社グループは、あらゆる人権を尊重し、求人・雇用・昇進等において、人種・国籍・宗教・信条・性別・性的指向・年齢・障がい等による不当な差別を致しません。従業員一人ひとりがその能力を発揮し、いきいきと活躍できるような職場環境を目指し、出産・育児・介護に関する支援制度、長時間労働の削減対策(36協定違反者0)および有給休暇取得の促進(有給休暇5日以上の取得の遵守)などの働き方の多様性に向けた取組を進めるとともに、定期的な人間ドックの受診推進や喫煙時間のルール実施などの健康経営を推進しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食材卸売事業の売上高比率が高いことに関するリスク

当社グループの売上構成比率では食材卸売事業が高く、2025年3月期では連結売上高の91.8%を占めております。食材卸売事業は、業務用食材の全般を取り扱っており、特定商品に依存しているものではありませんが、外食産業の業況動向等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの売上高は、販売先である外食市場の季節性のある需要動向や顧客変動等の影響を受けます。また業界慣行としての仕入割戻しの受入れが下半期に多くなるために、下半期の利益の増加要因となっております。

(3) 食品衛生に関するリスク

食品衛生の問題は食品業界にとって不可避の課題であり、当社グループの衛生問題のみならず、社会環境の中の衛生問題が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループは、品質管理部を設置して、独自のグループ品質基準を定め厳密な検査体制を整えております。また、当社及び連結子会社であるキスコフーズ株式会社、株式会社久世フレッシュ・ワンにて、ISO22000を取得し、商品の品質はもとより、営業、物流、受発注などサポート部門を含め、全ての業務品質の向上に努めております。

また、旭水産株式会社はFSSC22000の認証を取得しております。これはHACCPに加えて、施設・設備の衛生管理、商品のラベル・包装や保管管理、または、リコール手順なども含めた食品安全マネジメントシステムの国際規格です。

(4) 原材料や商品の仕入価格変動に関するリスク

食材卸売事業、食材製造事業ともに、各国の政情や国際紛争、外国為替、自然環境等の変動により商品や原料の 仕入価格が上昇する場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経費の高騰に関するリスク

当社グループの中心業務である食材卸売事業は、顧客への配送業務を伴うため、委託会社の人件費や燃料費その他の高騰により物流委託会社への支払いコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 当社は、物流インフラを確保し、お客様への確実な商品供給を第一に対応してまいります。

(6) 感染症に関するリスク

当社グループは、2020年2月より国内感染が拡がった新型コロナウイルス感染症により、業績に大きな影響を受けました。2023年5月の5類移行後影響はほぼ解消致しましたが、今後同様の感染症等がまん延する事態となった場合に、政府等からの行動制限要請が出され、当社が主たる顧客としている外食産業に大きな影響が出る可能性が高く、当社にとっては売上の大幅減少となるリスクがあります。当社の事業は外食依存度が高いため、中食・内食分野への取り組み強化により、当該分野の売上比率を高めることがリスク軽減に繋がると考えております。

(7)大規模災害に関するリスク

当社グループは、国内外の物流拠点において地震、台風、大雨、洪水などの自然災害や火災・事故などが発生した場合、お客様への商品供給に影響が出る可能性があります。当社グループでは、「大規模災害発生等危機管理対応マニュアル」を作成し、災害等の発生時には、株式会社久世の社長を対策本部長とし、グループ各社の役員や本部長、部長を中心とした危機管理対策本部を立上げ、諸々の対応を取っていくことを規定し、危機対応に備えております。

(8) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外事業及び輸出を手掛けておりますが、進出地域の政治状況、法制度の変更、経済状況の大きな変化などにより、社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の停滞は見られたものの、輸出や設備投資が伸びるなど企業業績は堅調に推移し景気は回復傾向にありました。一方で原材料価格の上昇や諸物価の高騰は続いており、更に米国の関税政策等による世界的な影響も懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場につきましては、法人需要の回復や旺盛なインバウンド関連需要もあって集客面は好調に推移しました。しかし仕入コストや人件費の上昇は依然として続いており、外食関連の倒産件数は増加傾向にあります。

当社グループはこのような状況の中、外食・中食市場の持続的な発展のために日々業務に取組んでまいりました。大きな課題であった物流キャパシティの確保については、蓮田センター開設により一定の目途をつけました。また、DX化によるお客様の利便性の向上にも継続して対応してまいりました。センターの運営コストや配送に関する委託物流費をはじめとする各種経費は上昇傾向にありますが、新規のお客様や既存のお客様との取引額を増やすことで利益の確保を図ってまいりました。

なお、当連結会計年度において繰越欠損金が解消し、法人税等が増加しております。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高685億68百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は18億47百万円(前年同期比0.8%減)、経常利益は21億91百万円(前年同期比13.0%増)、親会社株主に帰属する当期 統利益は17億54百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ18億94百万円減少し、229億69百万円となりました。

負債は、9月に日本政策投資銀行の劣後ローン20億円を繰り上げ返済するなど借入金の圧縮を進めたため、前連結会計年度末に比べ31億45百万円減少し、150億49百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億51百万円増加し、79億19百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が25億79百万円(前連結会計年度は20億39百万円の税金等調整前当期純利益)に減価償却費などの非資金項目、営業活動に係る債権・債務、棚卸資産等の増減などを加減算した結果、6億64百万円の収入(前連結会計年度は35億64百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入等により 2 億11百万円の支出(前連結会計年度は 8 億68百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額により、30億11百万円の支出(前連結会計年度は4億42百万円の支出)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して24億96百万円減少 し、40億8百万円となりました。 生産、仕入、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)	
食材製造事業	4,587	5.3	
合計	4,587	5.3	

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	48,362	6.3
食材製造事業	218	103.2
合計	合計 48,581	

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	61,856	6.3
食材製造事業	6,591	7.1
不動産賃貸事業	140	0.2
その他事業	135	8.1
セグメント間の内部売上高	155	3.9
合計	68,568	6.4

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a.経営成績の分析

売上高は法人やインバウンド需要の増加による景気回復や既存及び新規のお客様への提案営業活動の強化により、食材卸売事業、食材製造事業ともに伸長し685億68百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

利益面につきましては、売上総利益が売上高の増加等により157億23百万円(前年同期比7.7%増)となりました。一方で新設したセンターの運営コスト負担や諸物価の上昇により、売上原価並びに販売費及び一般管理費も増加致しました。当社グループ各社はコストの削減にも鋭意努めましたが、営業利益は18億47百万円(前年同期比0.8%減)となり、営業利益率は2.7%(前連結会計年度は2.9%)となりました。

また、為替差益 2 億19百万円や受取事務手数料83百万円、支払利息34百万円等の計上により経常利益は21億91百万円(前年同期比13.0%増)となっております。なお、5 月には当社連結子会社である久世(香港)有限公司が所有する、上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司のそれぞれの持分の80%を譲渡し、関係会社出資金売却益3億88百万円を特別利益に計上しております。税金等処理後の親会社株主に帰属する当期純利益は17億54百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、物流キャパシティの確保と市場の回復に合わせ、新規取引先の開拓と既存のお客様への営業活動を一層強化し、売上と利益の伸張に取り組みました。その結果、売上高は618億56百万円(前年同期比6.3%増)、セグメント利益(営業利益)は24億16百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。依然として原材料価格の高騰により仕入コストは高止まりの状況が続いておりますが、販売価格の適正化を進めるとともに主要取引先向けの商品提案強化を進めてまいりました。その結果、売上高は65億91百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益(営業利益)は4億42百万円(前年同期比17.6%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は1億40百万円(前年同期比0.2%減)、セグメント利益(営業利益)は1億11百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

b.財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ18億94百万円減少し、229億69百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が3億18百万円、商品及び製品が2億25百万円増加し、現金及び預金が24億96百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ31億45百万円減少し、150億49百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が5億21百万円、繰延税金負債が1億52百万円増加し、買掛金が9億41百万円、未払金が1億39百万円、長期借入金が26億88百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12億51百万円増加し、79億19百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が3億16百万円減少し、利益剰余金が15億60百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入により必要資金を賄うことと致しております。当連結会計年度は運転資金及び設備資金を、取引行から長期借入の形で4億円調達しております。なお、当社は従来より、取引金融機関3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインの総額は30億円で、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

このような状況下、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して24億96百万円減少し、40億8百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億64百万円の収入(前年同期は35億64百万円の収入)となりました。これは税金等調整前当期純利益が25億79百万円、減価償却費が4億15百万円、関係会社出資金売却益が3億88百万円、売上債権の増加額が5億87百万円、棚卸資産の増加額が3億97百万円、仕入債務の減少額が6億87百万円であったことが主たる要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億11百万円の支出(前年同期は8億68百万円の支出)となりました。 これは、有形固定資産の取得による支出が2億51百万円、無形固定資産の取得による支出が73百万円、連結の範囲 の変更を伴う子会社出資金の売却による収入が1億61百万円であったことが主たる要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、30億11百万円の支出(前年同期は4億42百万円の支出)となりました。 これは、長期借入れによる収入が4億円、長期借入金の返済による支出が31億77百万円、配当金の支払額が1億93 百万円であったことが主たる要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表「注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載した内容と同一です。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社および連結子会社が業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は363百万円であり、その内訳は、食材卸売事業159百万円、食材製造事業85百万円、不動産賃貸事業7百万円、及び全社共通110百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名	セグメントの	机供の中容		帳	簿価額(百万P	3)		従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	63	-	316 (739.4)	42	422	58 (4)
東京支店 (東京都豊島区)	食材卸売事業	販売設備	36	-	384 (1,289.63)	3	424	123 (21)
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	49	0	- (-)	7	56	42 (68)
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	194	-	- (-)	16	210	18 (114)
藤沢DC (神奈川県藤沢市)	食材卸売事業	販売設備	10	-	- (-)	0	11	18 (13)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼市)	全社共通	厚生施設	5	-	3 (63.75)	-	9	- (-)
福利厚生施設 (神奈川県足柄下郡箱 根町)	全社共通	厚生施設	17	-	6 (55.68)	0	24	- (-)
貸与物件 (横浜市戸塚区)	全社共通	販売設備	21	-	- (-)	0	22	- (-)
賃貸物件 (静岡市清水区)	不動産賃貸事業	製造設備	160	-	27 (1,217)	-	187	- (-)

- (注) 1 提出会社の従業員には、嘱託社員24名が含まれております。なお、臨時従業員(7.8時間換算)は、()として外数で記載しております。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

T100710(~ MAX 11.	スパル フ兵間 ひている		0,00,00,00,00,00
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	42
戸田 D C (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	38
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	128

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業所名	セグメント	セグメント		帳簿価額(百万円)					
	の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)		
+	本社 (東京都豊島区)	食材製造事業	販売設備	19	7	- (-)	3	30	47 (3)	
キスコ フーズ 株式会社	清水工場 (静岡市清水区)	食材製造事業	製造設備	555	458	167 (6,703.11)	48	1,230	89 (52)	
孙小公工	福利厚生施設 (静岡県熱海市)	食材製造事業	厚生施設	-	1	20 (17.07)	-	20	- (-)	

- (注) 1 臨時従業員(7.8時間換算)は、()として外数で記載しております。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

A147	事業所名	セグメント	記供の中容	帳簿価額(百万円)					従業員数
会社名 (所在地)		の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
KISCO FOODS INTERNAT IONAL LIMITED	工場 (ニュージーランド)	食材 製造事業	製造設備	63	146	68 (2,217.71)	48	327	26 (-)

- (注) 1 臨時従業員(7.8時間換算)は、()として外数で記載しております。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,626,327	4,626,327	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	4,626,327	4,626,327		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月11日(注)1	743,827	4,626,327	274	576	274	566
2022年9月1日(注)2	-	4,626,327	476	100	-	566

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格757円 資本組入額368.6円 割当先 国分グループ本社株式会社
- (注)2 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
地:	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共			取引業者 法人		個人	その他	ĀΙ	(1/1/)	
株主数 (人)	-	5	17	49	9	10	4,505	4,595	-	
所有株式数 (単元)	-	2,568	761	14,648	146	21	28,101	46,245	1,827	
所有株式数 の割合(%)	-	5.55	1.65	31.67	0.32	0.05	60.76	100.00	-	

⁽注)1 自己株式51株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	924	19.99
久 世 健 吉	東京都豊島区	480	10.38
久 世 真 也	神奈川県川崎市多摩区	291	6.30
久 世 純 子	東京都豊島区	217	4.70
株式会社パートナー	東京都豊島区東池袋2丁目34番13号	138	3.00
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	135	2.91
久 世 将 寛	神奈川県川崎市高津区	130	2.82
久 世 晃 介	埼玉県さいたま市緑区	128	2.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	125	2.70
株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町二丁目4番地	125	2.70
計	-	2,697	58.30

⁽注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,624,500	46,245	-
単元未満株式	普通株式 1,827	•	-
発行済株式総数	4,626,327	•	-
総株主の議決権	-	46,245	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	•	-	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	1	-	-	-		
その他(単元未満株式の買取)	-	-	-	-		
保有自己株式数	51	-	51	1		

3 【配当政策】

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

株主に対する利益還元は、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどの事業環境を総合的に勘案しつつ安定配当を基本に置きながら弾力的に株主還元を図るものとし、一定以上の利益水準を達成した場合には業績連動の考え方を取り入れております。

配当の基本的な考え方としましては、ベースとなる普通配当を実施した上で、連結の親会社株主に帰属する当期 純利益が4億50百万円以上となった場合は、業績連動分としての特別配当を行います。この場合の配当性向は 10%~15%を目標といたします。

こうした考え方のもと、今期は安定配当分として普通配当を1株あたり15円、業績連動分として1株あたり27円の特別配当を実施し、期末配当額は1株あたり42円とさせていただきました。

なお、今後は従来からの配当の考え方を変更し、配当性向10%~15%程度を目標として、普通配当に一本化して対応してまいります。

この考え方のもと、2026年3月期の期末配当予想については、普通配当42円とさせていただきます。

今後も一層の業績向上を図り、株主への還元に努めて参ります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 6 月26日 定時株主総会決議	194	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、経営理念を基本としており、その考え方に基づき、当社は企業目的を達成し、企業価値を向上させるために経営の有効性と効率性を高め、変化する経営環境に対して迅速な意思決定や、意思決定に基づく機動性の向上を図っていく必要があると考えております。また、経営の健全性を高めるために、経営の監視機能として、内部統制システム構築による自主点検と内部監査による法令遵守(コンプライアンス)チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。その上で、安定的な企業活動を継続していくために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び該当体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制につきましては、業務執行の責任を担う取締役会と会社経営全般を監査する監査役会を設置しており、取締役7名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在 久世健吉、久世真也、吉田弘之、加藤広忠、井出譲二、鈴木嘉一、伊能美和子の7名で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1度の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、業務執行からの独立した地位を有する社外役員が出席し、迅速な意思決定を図りつつ経営の透明性、公平性、健全性を確保したうえで、誠実かつ相当なる注意を払い、会社および株主の最善の利益を図る体制としております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在 後藤明彦、市川明夫、和井田堯彦、吉武靖浩の4名で構成されており、監査役 後藤明彦を議長とし、監査役会規程に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役、会計監査人から報告を受け監査報告書を作成しております。また、監査役は経営のチェック機能を強化する観点から取締役会に出席しております。その他重要な会議にも出席し、中立的かつ客観的な立場でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。また、定期的に社長・会長との懇談会を開催し、経営に対する率直な意見交換を行っております。更に監査役と取締役とのミーティングを適宜実施することにより業務執行の妥当性、効率性に関する意見を提供しております。

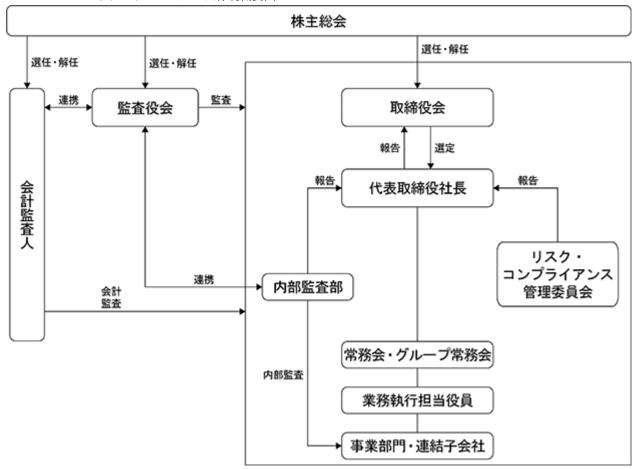
リスク・コンプライアンス管理委員会は、有価証券報告書提出日現在 加藤広忠、井出譲二、後藤明彦、市川明夫、指名する部門管理者及び指名する子会社の部門管理者で構成されており、常務取締役 加藤広忠を委員長とし、四半期ごとに開催し内部統制システム整備の一環として、リスクや問題点の把握、課題解決に向けた対応策の協議をおこなっております。

また、経営の諸課題を検討・確認する場として、常務会を開催しております。常務会は、取締役、監査役、及び指名する部門管理者で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1回開催しております。また、子会社社長を加えたグループ常務会を四半期毎に開催しております。これにおいてグループ経営基本方針に基づいて、経営計画の進捗確認、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等、業務執行上の重要事項の確認・検討が行われ、迅速な経営の意思決定に活かされております。

口.企業統治の体制を採用する理由

社外取締役に期待される役割は、社内の取締役とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では看過するおそれのある点を指摘するところにあると考えます。また、社外監査役を含む監査役は取締役会および重要な諸会議に出席し、中立的かつ客観的な立場で必要に応じて発言しており、取締役の業務執行に対する監督・監視を行っております。当社の企業統治体制は、現時点における業務執行の適正を確保するために有効に機能しており、これを採用しております。なお、今後の状況に応じて改善を検討してまいります。

ハ.コーポレート・ガバナンス体制概要図



企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、下記の基本方針を基に体制を整備しております。

- 1 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は「経営理念」および社員の行動基準である「KUZE WAY」を定め、これをすべての判断 基準に据えて、目指すべき企業の実現のため邁進する。
- (2)業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。
- (3) 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
- (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべてのリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。
- (2) 定期的に開催されるリスク・コンプライアンス管理委員会に、各本部やグループ各社からリスクや問題点が報告され、対応策や方針を決める。グループ全体にかかわる案件については株式会社久世の取締役会にて決定する。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問 弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める 体制を整える。
- 4 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回 定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係 る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行いその審議 を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任 者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- 5 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1)子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ共通の「経営理念」ならびに社員の行動基準である「KUZE WAY」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化(人事・総務、経理・財務、情報システム)により適切な業務管理を行う。
- (2)子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
- (3) 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、 監査役に報告する。
- 6 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者 を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものと する.
- (2)監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1)監査役は取締役会、常務会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を 知ったときは、遅延なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対 し報告を求めることができる。
- (3) 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
- (4)監査役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議の上、不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。
- 9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに 反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかな る取引も行わないとする方針を堅持する。
- 10 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- (1) 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

取締役会の活動状況

1.取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち、社外取締役2名)で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。法令及び定款で取締役会の権限として定められた事項のほか、業務執行上の重要事項を決定し、取締役の職

務の執行を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、実効性の高い監督を行える体制としています。

(1)2025年3月期における各取締役の取締役会の出席回数

氏名	開催回数	出席回数
久世 健吉	18回	17回
久世 真也	18回	18回
吉田 弘之	18回	18回
加藤 広忠	18回	18回
市川明夫	18回	18回
平川 功	18回	17回
鈴木 嘉一	18回	16回

(2)取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、法令及び定款で取締役会の権限として定められた事項のほか、事業計画の策定及び実施、業績及び財務状況に関する事項、人事・組織や資産に関する事項を始めとした業務執行上の重要事項等について適宜検討を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議事項の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1970年4月 1974年5月 1978年5月	当社入社 当社専務取締役 当社代表取締役副社長		
取締役会長	久 世 健 吉	1945年8月30日生	1979年8月 1989年6月 1990年4月 1999年4月 2010年6月	キスコフーズ株式会社代表取締役社長 アクロス株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 キスコフーズ株式会社代表取締役会長 キスコフーズ株式会社取締役	(注1)	480,625
			2012年5月2013年4月2017年6月2024年6月	久華世(成都)商貿有限公司董事長 久華世(成都)商貿有限公司董事 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)		
代表取締役社長	久世真也	1972年 9 月27日生	2002年10月 2007年6月 2007年6月 2007年12月 2009年5月 2009年7月 2010年3月 2010年6月 2011年5月 2011年5月 2011年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2015年4月 2015年4月 2015年8月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月	当社入社 当社取締役営業本部東京支店副支店長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役区域営業本部副本部長兼広域営業部長 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 当社常務取締役広域営業本部長兼広域営業部長 当社常務取締役広域営業本部長兼広域営業部長 当社常務取締役 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長 当社取締役 人世(香港)有限公司董事(現任) 旭水産株式会社取締役(現任) 当社取締役副社長 キスコフーズ株式会社取締役 株式会社の世フレッシュ・ワン取締役当社取締役副社長兼営業本部長 久華世(成都)商貿有限公司・ワン取締役当社取締役副社長兼営業本部長 久華世(成都)商貿有限公司・ワン取締役当社のおのでののでは、現任)上海日生食品物流有限公司董事 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役(現任) 株式会社ジェフサ取締役 株式会社ジェフサ取締役 株式会社ジェフサ取締役 株式会社ジェフサ取締役 株式会社ジェフサ取締役 株式会社ジェフサ取締役 株式会社ジェフサ取締役 株式会社グロフレッシュ・ワン取締役 に現任) 株式会社グにフサアのでは、現任) 株式会社グに関任の大まな会社代表取締役(現任)	(注1)	291,750

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1990年4月 2011年4月	株式会社中埜酢店入社(株式会社Mizkan Holdings) 当社入社海外事業部担当部長		
			2012年5月			
			2012年 5 月	ヘビ(目)と) 日曜公司董事 久華世(成都)商貿有限公司董事総経理		
			2012年3月	久華世(成都)商貿有限公司董事長兼総経		
			2010-173			
			2016年1月	上海日生食品物流有限公司董事		
			2016年8月	当社海外事業部本部長兼マーケティング		
			2017年3月	│本部副部長 │久華世(成都)商貿有限公司董事長		
		 1967年10月18日生	2017年3月	入羊色(成都)尚負有限公司董事長 上海日生食品物流有限公司董事長	 (注1)	300
号		1907年10月16日主	2020年4月	工海口工员品物加克股公司重要及 当社経営企画部長	(/ ± 1)	300
			2020年4月	│ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
			2021447	当代経合リホート本部副本部及来経合正 画部長		
			2021年6月	当社取締役経営戦略推進室長		
			2021年6月	キスコフーズ株式会社取締役(現任)		
			2022年4月	当社取締役		
			2023年6月	当社常務取締役		
			2024年6月	久華世(成都)商貿有限公司董事(現任)		
			2024年6月	上海日生食品物流有限公司董事(現任)		
			2024年6月	当社専務取締役(現任)		
			1979年7月	当社入社		
			1998年4月 2004年6月	当社人事総務部長 当社取締役人事総務部長		
			2004年7月	当社取締役業務本部人事総務部長		
			2007年6月	キスコフーズ株式会社取締役(現任)		
			2008年5月	当社取締役人事総務部長		
			2009年5月 2009年10月	│ 当社取締役業務本部人事総務部長 │ 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役		
			2010年7月	当社取締役業務本部長兼人事総務部長		
			2011年7月	│ │ 当社取締役経営サポート本部人事総務部 │ 長		
常務取締役	加藤広忠	1955年11月22日生	2012年4月	当社取締役経営サポート本部長兼人事総 務部長	(注1)	10,000
			2016年4月	当社取締役経営サポート本部長		
			2017年6月	当社常務取締役経営サポート本部長		
			2017年6月 2017年6月	│旭水産株式会社取締役(現任) │株式会社久世フレッシュ・ワン監査役		
				(現任)		
			2017年10月	上海日生食品物流有限公司董事		
			2018年3月2018年4月	人華世(成都)商貿有限公司董事 久世(香港)有限公司董事		
			2018年4月 2019年6月	久世(智港)有限公司重事 久世(香港)有限公司董事長(現任)		
			2021年4月	当社常務取締役(現任)		
			2000年9月	株式会社プラザクリエイト入社		
			2009年4月	│株式会社プラザクリエイト社長室長兼人 │事部長		
			2013年9月	当社入社		
取締役	 井 出 譲 二	 1973年11月27日生	2016年4月	当社人事総務部長 	 (注1)	100
-1AmVIX		13.0 /, 12. 1	2021年4月	株式会社東陽テクニカ入社 火治 ト	`,,	100
			2024年2月	当社入社コーポレートサポート本部人事 総務部専任部長		
			2024年5月	当社コーポレートサポート本部長		
			2025年6月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)		
			1985年4月	国分株式会社(現 国分グループ本社株式 会社)入社		(11)		
			2010年4月	国分株式会社酒類統括部長				
			2011年1月	国分株式会社酒類統括部総括・育成商品 担当部長兼開発商品担当部長				
			2012年1月	国分株式会社フードサービス事業部長				
			2014年1月	│国分株式会社フードサービス事業部長兼 │物流事業部長				
			2015年1月	│ 国分株式会社フードサービス事業部長兼 │ 低温フレッシュ・フードサービス統括 │ フードサービス担当部長兼物流統括部長				
			2015年5月	株式会社ニッコクトラスト社外取締役				
			2016年1月	国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・ フードサービス統括部フードサービス担				
			2019年3月	当部長 国分グループ本社株式会社執行役員フー ドサービス事業部長兼グループ戦略推進				
				室長兼低温フレッシュ・フードサービス 統括部フードサービス担当部長				
					2019年3月	│国分グループ本社株式会社取締役執行役 │員経営統括本部副本部長兼フードサービ │ス事業部長兼グループ戦略推進室長		
			2019年3月	デリシャス・クック株式会社取締役				
	鈴 木 嘉 一 1962年4月2日生				2021年1月	国分グループ本社株式会社取締役執行役 員経営統括本部副本部長兼マーケティン		
取締役		台 計	木 嘉 一 1962年4月2日生 2021年3月	2021年3日	グ・商品統括部長兼フードサービス統括 部長兼戦略推進室長 国分グループ本社株式会社取締役常務執	(注1)	-	
			20214373	行役員経営統括本部副本部長兼マーケ ティング・商品統括部長兼フードサービ				
			2024年2日	ス統括部長兼戦略推進室長 国公英都圏株式会社取締役(現任)				
			2021年3月 2021年3月	│国分首都圏株式会社取締役(現任) │国分西日本株式会社取締役(現任)				
			2021年3月	個月四日本体式芸社取締役(現住) 旭トラストフーズ株式会社取締役				
			2021年3月	他「フストラース株式会社収制及 中部食糧株式会社取締役				
			2021年3月	株式会社山吉取締役				
			2021年3月	新潟酒販株式会社取締役				
			2022年 6 月	当社社外取締役(現任)				
			2023年3月	国分東北株式会社取締役 (現任)				
			2023年3月	国分関信越株式会社取締役(現任)				
		2023年3月 2024年5月	│国分フードクリエイト株式会社(現任) │株式会社ニッコクトラスト社外取締役(現					
			2025年3月	任) 国分グループ本社株式会社取締役専務執 行役員経営終廷本部副本部長(国内営業統				
				行役員経宮統括本部副本部長(国内宮業統 括)(営業戦略統括部・卸統括部・フード サービス統括部管掌)(現任)				
				2025年4月	国分ホールディングス株式会社取締役(現 任)			
			2025年4月	国分北海道株式会社取締役(現任)				
			2025年 4 月 国分中部株式会社取締役(現任)					
			2025年4月 国分九州株式会社取締役(現任)					
			2025年4月	│ロジストラスト・パートナーズ株式会社 │取締役(現任)				

役職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数 (株)	
			1987年4月	日本電信電話株式会社 入社		(,	
			1999年7月	│ 株式会社NTTコミュニケーションズ 入			
				│ 社(分社化) │ 日本電信電話株式会社(NTT持株会社)			
			2004年4月	転籍			
			2012年7月	│株式会社NTTドコモ 転籍 │株式会社ドコエのこと。 伏書取締犯社			
			2015年8月	│株式会社ドコモgacc 代表取締役社 │長			
			2017年7月	タワーレコード株式会社 代表取締役副社 長			
			2020年1月	東京電力ベンチャーズ株式会社 入社			
取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	2020年1月	TEPCOライフサービス株式会社 取締 役	(注1)		
			2020年6月	株式会社タカラトミー 社外取締役(現任)			
			2020年6月	│株式会社ヤマノホールディングス 社外取 │締役			
			2020年12月	かな 株式会社学研ホールディングス 社外取締 役(現任)			
			2022年2月	株式会社Y k gushist 代表取			
			2022年3月	締役(現任) 株式会社ギフティ 社外取締役(現任)			
			2022年3月	ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委			
				員(現任)			
			2025年6月 2006年3月	当社社外取締役(現任) 当社入社			
		彦 1954年8月27日生			つければ 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括		
				MG			
	後藤明彦		2007年12月 キスコフーズ株式会社監査役				
			2009年5月	当社業務本部経理部長 株式会社な世界といる。 ロン関係の			
常勤監査役			2009年10月 2010年7月	│ 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 │ 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括	(注2)	3,000	
市到盖旦仅			2010-773	M G	(1±2)	3,000	
			2011年4月	当社経営サポート本部経理部長			
			2012年5月	久華世(成都)商貿有限公司監事			
			2013年6月	当社取締役経営サポート本部経理部長			
			2017年10月 2019年6月	│ 上海日生食品物流有限公司監事 │ 当社監査役(現任)			
			1987年 3 月	当社人社			
			2010年2月	ヨゼスゼ 当社営業本部商品部商品課M G			
			2010年273	当社宣業本部商品部長兼資材用品課統括			
				MG			
			2015年4月	当社商品本部長			
常勤監査役	市川明夫	1962年10月19日生	2019年6月	当社取締役商品本部長	(注3)	300	
			2021年4月	当社取締役経営サポート本部長			
			2021年6月	当社取締役コーポレートサポート本部長			
			2024年6月	当社取締役			
			2025年6月	当社監査役(現任)			
			1966年4月	キューピー株式会社研究所入社			
			1988年12月	同社研究所研究 4 部長 日社新制品企画家長			
			1994年9月 1997年2月	同社新製品企画室長 同社取締役新製品企画室長			
監査役	 和井田 堯彦	 1942年 5 月22日生	2000年7月	同社取締役新袋品正岡重茂 同社取締役営業本部商品部長	(注4)		
			2001年2月	同社常務取締役商品本部長	`		
			2005年2月	同社退社			
			2010年6月	当社社外監査役(現任)			
			2013年6月	キスコフーズ株式会社監査役(現任)			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)		
監査役	吉 武 靖 浩	1967年11月22日生	1993年 4 月 2000年 9 月 2001年 7 月 2003年 7 月 2008年 7 月 2012年11月 2016年 7 月 2018年 4 月 2024年 6 月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ) プライスウォーターハウスクーパース フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) 入社 事業再生チーム同社マネージャー 同社マネージングディレクター(旧称)同社マネージングディレクター(旧称)PwC中堅・中小企業支援室参画(PwCアドバイザリー合同会社とPwCあらた有限責任監査法人による共同組織)PwCあらた有限責任監査法人による共同組織りPwCあらた有限責任監査法人によずリート・アドバイザリー合同会社設立同社代表社員(現任)当社社外監査役(現任)	(注5)			
計								

- (注) 1 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 2 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 6 代表取締役社長 久世真也氏は、取締役会長 久世健吉氏の長男であります。
 - 7 取締役 鈴木嘉一氏および伊能美和子氏は、社外取締役であります。
 - 8 監査役 和井田堯彦氏および吉武靖浩氏は、社外監査役であります。

(ご参考)取締役のスキルマトリックス

当社が各取締役および各監査役に期待する主な知見や経験は以下のとおりです。

				企業経営 経営戦略	営 業・ マーケ ティン グ	物流	商品開 発・調 達	財務・ 会計・ ファイ ナンス	IT・デ ジタル	人事・ 労務・ 人材開 発	法務・ リスネリ メント	ESG・ サステ ナビリ ティ	国際性 グロー バル経 験
		久世	健吉										
		久世	真也										
取		吉田	弘之										
取締役		加藤	広忠										
役		井出	譲二										
	0	鈴木	嘉一										
		伊能	美和子										
		後藤	明彦										
監本		市川	明夫										
監査役		和井田	田 堯彦										
		吉武	靖浩										

(注)このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

は社外独立役員、は社外役員を示しております。

社外役員の状況

当社は業務執行の意思決定の妥当性および適正性を確保し、取締役会が有効に機能する為には、意見の多様性が重要であると認識しており、高度且つ多様な知識と経験を有する社外取締役2名と社外監査役2名をおいております。社外取締役伊能美和子氏と社外監査役和井田堯彦氏および吉武靖浩氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いと考えられることから、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員を1名以上確保しなければならない。」という方針に則り、独立役員に指定して、その旨を同取引所に届け出ております。

当社社外取締役の鈴木嘉一氏は、これまでの経歴から専門性の高い知識と経験を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しております。なお、社外取締役鈴木嘉一氏は、国分グループ本社株式会社の取締役専務執行役員経営統括本部副本部長として国内営業統括ならびに営業戦略統括部、卸統括部およびフードサービス統括部を管掌しております。当社と国分グループ本社株式会社は人的関係はありませんが、資本的関係および取引関係があります。

当社社外取締役の伊能美和子氏は、事業会社において企業内起業家として数多くの新規事業を立ち上げ、グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督に貢献いただけると判断しております。なお、社外取締役伊能美和子氏は、株式会社Yokogushistの代表取締役を務めるほか、株式会社タカラトミー、株式会社学研ホールディングス、株式会社ギフティおよびビーウィズ株式会社の社外取締役を兼務されておりますが、当社との人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

当社社外監査役和井田堯彦氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はキューピー株式会社の元役員です。当社とキューピー株式会社との間に通常の取引関係はありますが、人的関係又は、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役の吉武靖浩氏は、メインストリート・アドバイザリー合同会社の代表社員を兼務しておりますが、当社との人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役の和井田堯彦氏と吉武靖浩氏は、ともに企業経営に対する幅広い見識と知識を有しており、当社の監査機能強化への寄与を期待して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内取締役とは異なる視点で、経営の課題や看過するおそれのある点を適切 に指摘するために選任されております。

社外監査役は、内部監査部門が実施する内部統制に関する評価の進捗状況および不備があった場合の是正状況 等の報告が適切になされていることを確認しております。また、会計監査人とは3ヶ月に1回監査の情報交換を する場を設けて、会計監査人の職務の遂行状況を確認しております。

当社は、監査役が相互に情報交換を行うとともに、2ヶ月に1回の社長との懇談会を実施して率直な意見交換を行っております。また、各取締役とのミーティングを適宜実施することにより経営の監視機能を果たすことができる体制をとっております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当事業年度においては、取締役会を18回開催しており、個々の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	平川 功	17	94.4
社外取締役	鈴木 嘉一	16	88.9
社外監査役	和井田 堯彦	18	100.0
社外監査役	吉武 靖浩	14 (注)	77.8

(注)社外監査役就任後の取締役会は14回開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で、取締役の職務執行が法令又は定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の業務の執行状況を監査するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び子会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査しています。また、2ヶ月に1回代表取締役社長又は取締役会長との意見交換を実施し、コーポレートガバナンスの実効性を高めるよう活動をしております。

また、監査役と会計監査人は3ヶ月に1回定期的な会合の場を設けており、会計監査人が行う年間の監査計画 の説明や四半期決算終了時における監査手続の内容等の報告を受け、質疑応答を実施しております。更に、会計 監査人の実地棚卸検査に立ち会うなど緊密な連携を取っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	
後藤 明彦	11回	11回	
和井田 堯彦	11回	11回	
吉武 靖浩	11回	9回(注)	

(注)社外監査役就任後の監査役会は9回開催しております。

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会での質疑応答、各取締役との意見交換及び業務執行確認 書徴求等を通して、取締役の職務執行状況を確認しております。また、内部統制システムの整備・運用状況、会 計監査人の監査の相当性等についても監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、取締役へのヒヤリング、物流センターへの往査や内部監査部門、会計監査人、子会社の取締役、監査役等と意見交換を行っております。

これらの活動で収集した社内情報等は監査役会に報告し、厳正に協議しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直轄の内部監査部(有価証券報告書提出日現在3名)を設置しており、社内及び子会社における業務活動や諸制度が適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築し、内部統制の充実に努めております。監査役は、内部監査部と連携を取っており、内部監査の計画と実施結果を毎月1回内部監査部より報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査部は、年度ごとに作成する監査計画等に基づき内部監査を実施します。

監査終了後は、監査報告書を作成した後、各取締役、監査役及び監査対象部門長へ通知を行っております。監査対象部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、改善策について回答書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行うなど、改善策の実施状況を確認します。

内部監査部は、会計監査人と必要に応じて現状等について情報提供を行い、緊密な連携を取っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- b.継続監査期間
 - 1999年以降
- c.業務を執行した公認会計士

山本 秀仁

鯉沼 里枝

d. 監査業務に係る補助者構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、監査法人と事業経営におけるコミュニケーションを適時に実施できるか、監査法人が一般に公正妥当と認められる監査基準に基づき適正な監査実施を確保できるか、監査業務の過程で認識した事業経営や事業上のリスク情報をリスク評価に役立てているかどうかを選定の基本方針としております。

又、監査法人および監査チームは公認会計士等で求められる独立性と専門性を保持するとともに、当社の事業を 理解し、合理的な判断が可能であり、効率的な監査実施に必要な時間が割り当てられているかどうかが、重要なポ イントとなっております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の会計監査及び四半期レビュー計画書、監査の実施状況及び監査結果説明に至るまで、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の監査に同行しております。当社の監査業務では豊富な 監査知識と経験を加えたメンバーから監査チームが編成されていると認識しており、監査体制にも問題ありません。

当社では監査法人の評価において各監査役が個別に34項目の評価シートを提出する他、取締役及び経理部関係 社員が評価をした上で、評価結果については最終的に監査役会が総合的な判断を加えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

E /	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	42	-

(注)当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a.を除く)

Ε . Λ	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	4	-
計	3	-	4	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提出会社の規模、業務の特性、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

1.役員報酬の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、当社および当社グループが「頼れる食のパートナー」として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととしつつ、今後の当社を取り巻く事業環境の変化に応じて、業績連動報酬等や非金銭報酬等を含めた報酬体系への移行を検討しております。なお、社外取締役の報酬は、客観的立場に基づき当社経営に対する監督および助言を行うという役割を考慮し、月例の固定報酬のみを支給しております。

2.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、 従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等については、採用しないこととしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等について採用しないことから、金銭 報酬のみであります。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受ける ものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

上記委任をうけた代表取締役社長は、社外取締役の客観的立場に基づく助言を受け、客観性と妥当性を考慮 し決定しております。

6.取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会において2007年6月27日開催の株主総会にてご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準を基に取締役個別の報酬額の算出の授権を受けた代表取締役社長久世真也が決定をしております。

なお、代表取締役社長久世真也に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況 等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

7.役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬額は、2007年6月27日開催の第60回定時株主総会での決議により、年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)、監査役の報酬額は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会での決議により、年額50百万円以内となっております。

8. 当事業年度における役員報酬等の内容

当社の役員の報酬等は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬は含まれておりません。基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準等を参考としています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる役員の員数	
1文員匹力	(百万円)	基本報酬	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	174	167	7	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	0	1
社外役員	22	20	2	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者については原則として実施しないこと、後者については企業間取引の強化、機動的・安定的な資金調達の維持、事業活動のための幅広い情報収集の3つの目的に合致するもののみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

新規株式の取得に当たっては、取締役会の承認を得ることとしており、またその保有の目的については、取引先との関係の維持強化により当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合としております。また、取引先持株会を通じた株式の取得については、持株会への参加により業務遂行に有用な情報取得が可能な相手先に限定しております。

保有の合理性については、取引状況に加え、資本コストを踏まえた収益性及び保有に伴うリスク等を検証し、取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には売却する方針としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	5	8	
非上場株式以外の株式	18	1,690	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度)/AI - I#
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
החונז	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
株式会社ハブ	1,098,000	1,098,000	│同社は、英国風パブをチェーン展開する企業 │です。当社の主要取引先の1つであり、食材 │提供を通じての取引があります。取引関係の	無
1/11/2011/1/	812	849	維持強化のため同社株式を保有しておりま す。	M
サッポロホール ディングス株式会	20,644	20,644	同社は、ビールを始めとする総合飲料メー カーであり、商品仕入れを通じた取引があり ます。またグループの飲食店向けに食材を提	無
社	157	124	供しております。取引関係の維持強化のため 同社株式を保有しております。	,
│ │ 株 式 会 社 極 楽 湯 │ ホールディングス	300,000	300,000	同社は、温泉施設を運営する企業です。当社 は施設内のレストラン向けに食材提供を行っ ております。取引関係の維持強化のため同社	有
W 101127X	142	123	株式を保有しております。	
 東和フードサービ ス株式会社	64,000	64,000	│同社が運営するカフェ及びレストランへの食 │材供給を通じた取引があります。取引関係の │維持強化のため同社株式を保有しておりま	有
NINIVA II	136	135	す。	
株式会社JPホールディングス	200,000	200,000	同社は保育園をチェーン展開する企業であり、当社とは連結子会社を介した取引があります。 取引関係の維持強化のため同社株式を	無
707 1 2 7 7	136	112	保有しております。	
株式会社フジオ	63,612	62,694	同社は、多業態を全国展開するチェーン外食 グループであり、当社主要取引先の1社と なっております。取引関係の維持強化のため	_
ブードシステム	74	88	同社株式を保有しております。当期の保有株 数増加は、取引先持株会を通じて取得したも のです。	無
## <u>*</u>	20,595	19,940	同社は洋菓子メーカーであり、洋菓子店やレストランも展開しておりますが、当社は、レストラン部門に食材を提供しております。取	4111
株式会社不二家 	49	49	引関係の維持強化のため同社株式を保有して おります。当期の保有株数増加は、取引先持 株会を通じて取得したものです。	無
株式会社松屋	43,800	43,800	同社は小売業を中心に事業を展開する企業で すが、当社とは同社子会社が運営するブライ ダル、レストラン、事業所給食関係での取引	無
1小八云江沿崖	46	49	を行っております。取引関係の維持強化のた め同社株式を保有しております。	***
京浜急行電鉄株式	25,500	25,500	│同社は、鉄道事業を中核として沿線で多様な │事業を展開する企業グループです。当社は、 │同社子会社の小売り事業向けに取引がありま	無
会社	38	35	す。取引関係の維持強化のため同社株式を保 有しております。	,
株式会社セプン& アイ・ホールディ	11,984	11,984	同社子会社のレストラン事業向け食材供給及 びコンビニ事業用食品製造のための食材供給 を行っております。取引関係の維持強化のた	無
ングス	25	26	め同社株式を保有しております。	
株式会社みずほフィナンシャルグ	5,577	5,577	│同社は、当社の主要取引金融機関であり、良 │好な取引関係の維持強化のため同社株式を保 │有しております。当事業年度末における同行	有
ループ	22	16	からの借入総額は4億円であります。	

	当事業年度	前事業年度)/*I @ I#
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
נזויםע	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	及び株式数が増加した理由	の有無
	(百万円)	(百万円)		, , , , , ,
株式会社ドトール・日レスホール	5,420	5,420	同社子会社のカフェ・レストラン事業への食 材供給を通じた取引があります。取引関係の	無
ディングス	13	11	維持強化のため同社株式を保有しておりま す。	AIV.
# * ^ 1 * + + =	3,800	3,800	同社が展開するレストラン向けに食材提供を	_
株式会社中村屋	11	11	行っております。取引関係の維持強化のため 同社株式を保有しております。	有
株式会社帝国ホテ	8,000	8,000	同社宴会場及び朝食レストラン向けの食材供	ATT.
ル	7	7	給を行っております。取引関係の維持強化の ため同社株式を保有しております。	無
正栄食品工業株式	1,330	1,330	同社は、乾燥果実やナッツ類等の製菓材料等 の輸入商社であり、商品仕入れを通じた取引	無
会社 	5	6	があります。取引関係の維持強化のため同社 株式を保有しております。	////
ロイヤルホール	2,000	2,000	同社子会社が運営するファミリーレストラン、機内食、ホテル向けに食材の提供を行っ	_
│ ディングス株式会 │ 社	5	5	ております。取引関係の維持強化のため同社 株式を保有しております。	無
キューソー流通シ	2,420	2,420	同社は、食品輸送に強い物流会社であり、物 流業務委託による取引があります。取引関係	無
ステム株式会社	4	2	の維持強化のため同社株式を保有しておりま す。	***
株式会社デルソー	1,100	1,100	同社はピザ生地・ナン等の穀物加工食品メー カーであり、商品仕入を通じた取引がありま	有
V	0	0	│す。取引関係の維持強化のため同社株式を保 │有しております。) FI

(注)定量的な保有状況については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等に より検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー参加や、関連書籍購入による知識の取得、関連部門並びにグループ会社との勉強会を通じて情報、知識の共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,506	4,009
受取手形及び売掛金	1 7,444	1 7,763
商品及び製品	2,885	3,111
原材料及び貯蔵品	422	446
その他	685	616
貸倒引当金	21	75
流動資産合計	17,924	15,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,468	2 3,597
減価償却累計額	2,149	2,257
建物及び構築物(純額)	1,318	1,340
機械装置及び運搬具	1,645	1,632
減価償却累計額	915	1,019
機械装置及び運搬具(純額)	729	612
土地	2 999	2 995
建設仮勘定	15	51
その他	812	845
減価償却累計額	654	683
その他(純額)	157	161
有形固定資産合計	3,222	3,162
無形固定資産		
ソフトウエア	162	125
その他	2 70	2 89
無形固定資産合計	232	214
投資その他の資産		
投資有価証券	з 1,698	3 1,731
関係会社出資金	-	134
敷金及び保証金	423	455
保険積立金	1,285	1,305
繰延税金資産	60	79
その他	236	308
貸倒引当金	220	296
投資その他の資産合計	3,483	3,719
固定資産合計	6,938	7,097
資産合計	24,863	22,969

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,603	9,662
1年内返済予定の長期借入金	1,097	2 1,008
未払金	1,331	1,192
未払法人税等	101	622
未払消費税等	122	150
賞与引当金	319	354
その他	435	420
流動負債合計	14,011	13,411
固定負債		
長期借入金	2 3,464	2 775
繰延税金負債	61	214
役員退職慰労引当金	253	255
退職給付に係る負債	231	231
資産除去債務	98	100
その他	73	59
固定負債合計	4,182	1,637
負債合計	18,194	15,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	999	999
利益剰余金	4,617	6,177
自己株式	0	0
株主資本合計	5,716	7,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	734	745
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	205	111
退職給付に係る調整累計額	10	7
その他の包括利益累計額合計	951	642
純資産合計	6,668	7,919
負債純資産合計	24,863	22,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 64,474	<u> </u>
売上原価	2 49,877	2 52,845
売上総利益	14,596	15,723
販売費及び一般管理費		10,725
が元員及び一成百年員 給料	2,740	2,859
賞与	457	278
賞与引当金繰入額	273	306
役員退職慰労引当金繰入額	20	20
で は		
	4,065	4,630
貸倒引当金繰入額	39	135
賃借料	588	655
減価償却費	181	175
その他	4,369	4,813
販売費及び一般管理費合計	12,734	13,876
営業利益	1,861	1,847
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	7	14
受取事務手数料	64	83
為替差益	0	219
持分法による投資利益	-	1
その他		60
営業外収益合計	152	385
営業外費用		
支払利息	56	34
支払手数料	14	6
その他	2	1
営業外費用合計	73	41
経常利益	1,939	2,191
特別利益		
固定資産売却益	з 12	-
投資有価証券売却益	32	-
関係会社出資金売却益	-	388
国庫補助金	80	-
特別利益合計	124	388
特別損失		
固定資産除却損	4 14	4 0
減損損失	5 11	-
特別損失合計	25	0
税金等調整前当期純利益	2,039	2,579
法人税、住民税及び事業税	153	708
法人税等調整額	122	116
法人税等合計	31	824
当期純利益	2,008	1,754
ョ 期紀 利益 非支配株主に帰属する当期純利益	2,008	1,754
非文配休主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	2 000	1 751
祝云仙怀工に帰属りる当期紀列盆	2,008	1,754

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,008	1,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	11
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	75	316
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	1 269	1 309
包括利益	2,277	1,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,277	1,445
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	100	999	2,664	-	3,764		
当期变動額							
剰余金の配当			55		55		
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,008		2,008		
自己株式の取得				0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					,		
当期変動額合計	•	•	1,952	0	1,952		
当期末残高	100	999	4,617	0	5,716		

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	538	1	129	12	682	-	4,446
当期変動額							
剰余金の配当							55
親会社株主に帰属す る当期純利益							2,008
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	195	0	75	1	269	-	269
当期变動額合計	195	0	75	1	269	-	2,222
当期末残高	734	0	205	10	951	-	6,668

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	999	4,617	0	5,716
当期変動額					
剰余金の配当			194		194
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,754		1,754
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					1
当期変動額合計	•	•	1,560	•	1,560
当期末残高	100	999	6,177	0	7,277

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	734	0	205	10	951	-	6,668
当期変動額							
剰余金の配当							194
親会社株主に帰属す る当期純利益							1,754
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	11	0	316	3	309	-	309
当期変動額合計	11	0	316	3	309	-	1,251
当期末残高	745	0	111	7	642	-	7,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,039	2,579
減価償却費	353	415
減損損失	11	-
国庫補助金	80	-
固定資産除却損	14	0
固定資産売却益	12	-
投資有価証券売却損益(は益)	32	-
関係会社出資金売却損益(は益)	-	388
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	130
賞与引当金の増減額(は減少)	34	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	1
受取利息及び受取配当金	16	20
支払利息	56	34
持分法による投資損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	806	587
棚卸資産の増減額(は増加)	55	397
その他の資産の増減額(は増加)	4	261
仕入債務の増減額(は減少)	1,787	687
その他	493	65
小計	3,779	782
利息及び配当金の受取額	15	19
利息の支払額	54	35
国庫補助金の受取額	<u> </u>	80
法人税等の支払額	175	181
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,564	664
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,001	
有形固定資産の取得による支出	800	251
有形固定資産の売却による収入	12	
無形固定資産の取得による支出	87	73
投資有価証券の取得による支出	2	2
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	-	2 161
投資有価証券の売却による収入	54	-
その他	44	44
 投資活動によるキャッシュ・フロー	868	211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	669	-
長期借入れによる収入	1,392	400
長期借入金の返済による支出	1,049	3,177
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	59	40
配当金の支払額	55	193
	442	3,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,289	2,496
現金及び現金同等物の期首残高	4,215	6,505
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,505	1 4,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社

株式会社久世フレッシュ・ワン

KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED

久世(香港)有限公司

旭水産株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司の出資金を一部売却したため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 非連結子会社の数 0社
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

上海日生食品物流有限公司

久華世(成都)商貿有限公司

なお、上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司の株式を一部譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

会社等の名称

JFCフレッシュ株式会社

東京中央食品株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、 各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久世(香港)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ

いては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~45年

機械装置及び運搬具 2~12年

その他 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に食材卸売業と食材製造業を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出販売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を 認識しております。なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の 当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識して おります。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職 給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・為替予約
- b.ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度
繰延税金資産額	60百万円
繰延税金負債額	61百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額(注)	402百万円

- (注)なお、当連結会計年度における税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産202百万円(繰延税金負債と相殺前)が含まれております。
- (2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌 連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した当社(株式会社久世)の繰延税金資産及び負債の金額

	当連結会計年度
繰延税金資産額	- 百万円
繰延税金負債額	205百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	186百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌 連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当期首の純資産額に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3百万円	1百万円
売掛金	7,441百万円	7,762百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	92百万円	82百万円
土地	384百万円	384百万円
無形固定資産(その他)	36百万円	36百万円
計	513百万円	503百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	333百万円
長期借入金	586百万円	100百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
 26百万円	

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円	
借入実行残高	- 百万円	- 百万円	
差引額	3,000百万円	3,000百万円	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

· ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
 1百万円	 0百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
 建物及び構築物	11百万円	- 百万円
土地	- 百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	12百万円	 - 百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	2百万円	0百万円
 計		

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
愛知県(その他)	販売設備	建物附属設備	11百万円

(2)減損損失の認識に至った経緯

愛知県 (その他)

その他については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3)資産グルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

愛知県(その他)に係る固定資産については、上記(2)で記載した経緯に基づき、回収可能性を検討した上で減損損失を計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、回収可能価額を零とし、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	325百万円	30百万円
組替調整額	32 "	- "
法人税等及び税効果調整前	292百万円	30百万円
法人税等及び税効果額	96 "	18 "
その他有価証券評価差額金	195百万円	11百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	1 "	0 "
 法人税等及び税効果調整前	0百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	0 "	0 "
― 繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
当期発生額	75百万円	190百万円
組替調整額	- "	126 "
 法人税等及び税効果調整前	75百万円	316百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
	75百万円	316百万円
 退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	3 "	5 "
 法人税等及び税効果調整前	2百万円	4百万円
法人税等及び税効果額	1 "	1 "
 退職給付に係る調整額	 1百万円	3百万円
その他の包括利益合計	269百万円	309百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,626,327	-	-	4,626,327

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	51	-	51

- (注)普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加51株であります。
 - 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
 - 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	55	12	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194	42	2024年3月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,626,327	-	-	4,626,327

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51	-	-	51

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	194	42	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194	42	2025年3月31日	2025年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,506百万円	4,009百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
	6.505百万円	

2 持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分の売却により、上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに持分の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,025百万円
固定資産	4 "
流動負債	357 "
為替換算調整勘定	126 "
株式売却後の投資勘定	134 "
関係会社株式売却益	388 "
株式の売却価額	800百万円
現金及び現金同等物	638 "
差引:売却による収入	161百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

食品卸売事業および食品製造事業における設備であります。

・無形固定資産

食品卸売事業におけるソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	10	155
1年超	24	485
合計	34	641

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行主体の信用リスク等が存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内に支払期日が到来します。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権 回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、「為替デリバティブ取引管理規程」等に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,664	1,664	-
資産計	1,664	1,664	-
長期借入金	4,561	4,346	215
負債計	4,561	4,346	215
デリバティブ取引	0	0	-

- (*1)「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について は()で示しております。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	34

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,697	1,697	-
資産計	1,697	1,697	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,784	1,763	20
負債計	1,784	1,763	20
デリバティブ取引	0	0	-

- (*1)「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	34

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について は()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)
現金及び預金	6,506
売掛金	7,441
合計	13,947

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)
現金及び預金	4,001
売掛金	7,762
合計	11,763

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	1,097	808	100	90	80	2,384
合計	1,097	808	100	90	80	2,384

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	1,008	300	90	73	80	230
合計	1,008	300	90	73	80	230

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
运 力	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,664	-	-	1,664
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	1,664	0	-	1,665

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
<u>Δ</u> π	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,697	-	-	1,697
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	1,697	0	-	1,697

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
<u> </u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	3	-	3
売掛金	-	7,441	-	7,441
資産計	-	7,444	1	7,444
支払手形及び買掛金	-	10,603	-	10,603
短期借入金	-	-	-	-
未払金	-	1,331	-	1,331
長期借入金	-	4,346	-	4,346
負債計	_	16,282	-	16,282

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,763	-	1,763
負債計	-	1,763	-	1,763

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,628	545	1,083
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,628	545	1,083
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	35	38	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	35	38	2
合計	1,664	583	1,080

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,697	586	1,110
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,697	586	1,110
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	1	-
合計	1,697	586	1,110

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	32	-
債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	54	32	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(2024年3月31日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(2024年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用 しております。

確定給付企業年金制度(すべて非積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	168	173
勤務費用	12	12
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	0	0
退職給付の支払額	6	10
退職給付債務の期末残高	173	176

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		<u>(百万円</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	51	57
退職給付費用	7	6
退職給付の支払額	1	8
退職給付に係る負債の期末残高	57	55

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
度の退職給付債務	231	231
照表に計上された負債と資産の純額	231	231
係る負債	231	231
照表に計上された負債と資産の純額	231	231
照表に計上された負債と資産の純額	231	

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	12	12
利息費用	0	1
数理計算上の差異の費用処理額	3	5
簡便法で計算した退職給付費用	7	6
確定給付制度に係る退職給付費用	16	14

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

·	•	(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	2	4
合計	2	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 _____(百万円)

		<u>(日力円</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16	12
合計	16	12

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

工女多数注前并工切前并坐旋(加重)为飞载打造		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
割引率	0.7%	1.2%
予想昇給率	1.8%	1.6%

3.確定拠出制度

(1)確定拠出制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度127百万円であり ます。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年原 (2024年3月31日		当連結会計年度 (2025年3月31日)		
繰延税金資産					
賞与引当金	106	百万円	119	百万円	
貸倒引当金	81	"	104	"	
税務上の繰越欠損金(注2)	202	"	2	"	
未払事業税	9	"	54	"	
退職給付に係る負債	83	"	79	"	
役員退職慰労引当金	86	"	88	"	
投資有価証券評価損	44	"	46	"	
資産除去債務	33	"	35	"	
フリーレント賃料	-	"	29	"	
その他	23	"	91	"	
——— 繰延税金資産小計	673	百万円	651	百万円	
評価性引当額(注1)	271	"	360	"	
——— 繰延税金資産合計	402	百万円	291	百万円	
 繰延税金負債					
資産除去債務に対応する除却費用	9	百万円	8	百万円	
その他有価証券評価差額金	346	"	365	"	
固定資産圧縮積立金	23	"	19	"	
その他	25	"	32	"	
繰延税金負債合計	404	百万円	425	百万円	
繰延税金負債純額	1	百万円	134	百万円	

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「未払事業税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示しておりました33百万円は、「未払事業税」9百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

- (注) 1.評価性引当額が88百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社および連結子会社において将来減 算一時差異等に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

132421112 (2021 10730.11)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	1	1	-	-	202	202百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- //
繰延税金資産	-	-	-	-	-	202	202 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度は、税務上の繰越欠損金の重要性がないため注記を省略しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

				i会計年度 ■3月31日)	
法定実効税率	34.6	%	34.6	%	_
(調整)					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	"	0.2	"	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0	"	0.1	"	
住民税均等割等	0.8	"	0.6	"	
評価性引当額の増減額	33.4	"	0.9	"	
外国の税制改正による影響	1.0	"	2.5	"	
未実現損益	0.1	"	0.1	"	
親会社との税率差異	1.0	"	5.6	"	
税額の特別控除	1.1	"	2.4	"	
その他	0.4	"	1.2	"	_
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	%	32.0	%	-

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

関係会社出資金の譲渡

- 1.持分譲渡の概要
 - (1)譲渡先企業の名称

国分グループ本社株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業内容

上海日生食品物流有限公司(以下、「上海日生」及び久華世(成都)商貿有限公司(以下、「久華世成都」)の食材卸売事業

(3) 持分譲渡の理由

中国の外食市場は、アフターコロナの回復期にあり、今後も成長が見込まれております。アジアにおける日本食レストランの半数以上の約6万店が中国に存在し、今後も増加していくものと考えております。このような状況下、当社は国分グループ本社株式会社と協力して中国事業を一層拡大していく方針で一致いたしました。

当社は、上海日生及び久華世成都を通じ、上海市、杭州市、成都市、重慶市、武漢市を中心に、広く日本料理食材を取り扱う業務用食材卸として、多くの日本食レストランとの取引を進めてまいりました。一方、国分グループ本社株式会社は中国グループ会社である上海峰二食品有限公司(以下「上海峰二」)を中心に、上海市、蘇州市において日本食業務用食材卸売事業の拡大を進めております。

このたび中国の食材市場の要請に応え、一層の成長を図るために、当社の培ったノウハウと国分グループ本社の資本力や商品力とを融合することが必要との考えに至り、当社は国分グループ本社株式会社に上海日生と久華世成都の持分の各80%を譲渡いたしました。

(4) 持分譲渡日

2024年6月20日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

- 2 . 実施した会計処理の概要
 - (1)譲渡損益の金額 388百万円
 - (2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産1,025百万円固定資産4百万円資産合計1,030百万円流動負債357百万円負債合計357百万円

(3) 会計処理

当該譲渡持分の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を関係会社出資金売却益として特別利益に計上しております。

3.譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

食材卸売事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている出資持分を譲渡した子会社に係る損益の概算

売上高 1,184百万円 営業利益 21百万円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		その他	合計			
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	計	(注)	
首都圏	45,949	5,028	-	50,977	124	51,101
中京圏	1,564	194	-	1,759	1	1,760
関西圏	7,046	569	-	7,616	-	7,616
海外・その他	3,625	363	-	3,988	-	3,988
顧客との契約か ら生じる収益	58,186	6,155	-	64,341	125	64,466
その他の収益	1	1	7	7	•	7
外部顧客への売 上高	58,186	6,155	7	64,348	125	64,474

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	計	(注)		
首都圏	50,845	5,449	-	56,295	135	56,430	
中京圏	312	204	-	516	-	516	
関西圏	8,209	570	-	8,780	-	8,780	
海外・その他	2,466	366	-	2,833	-	2,833	
顧客との契約か ら生じる収益	61,834	6,591	-	68,426	135	68,562	
その他の収益	1	•	6	6	1	6	
外部顧客への売 上高	61,834	6,591	6	68,433	135	68,568	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に おいて存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約残高

当社及び連結子会社の契約残高は顧客との契約から生じた債権であり、連結貸借対照表において売掛金として表示しております。契約資産、契約負債に該当するものはありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
 - (1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食産業向け食材等の卸売および業務用スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。

従いまして、当社は事業形態別セグメントから構成されており、「食材卸売事業」、「食材製造事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食材卸売事業」は、主に外食産業等に対する業務用冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品等の食材及び資材の販売をしております。

「食材製造事業」は、主に業務用スープ、ソース、ブイヨン等の食材の製造および販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、主に連結子会社を対象に不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸 事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	58,186	6,155	7	64,348	125	64,474
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	-	133	149	0	149
計	58,202	6,155	140	64,497	125	64,623
セグメント利益又はセ グメント損失()	2,284	537	108	2,931	48	2,882
セグメント資産	13,077	5,215	240	18,533	10	18,544
その他の項目						
減価償却費	63	168	22	254	-	254
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	11	-	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	134	636	7	778	-	778

(注)その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託業務です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸 事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	61,834	6,591	6	68,433	135	68,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	133	154	0	155
計	61,856	6,591	140	68,588	135	68,724
セグメント利益又はセ グメント損失()	2,416	442	111	2,970	57	2,912
セグメント資産	13,303	4,879	226	18,410	13	18,423
その他の項目						
減価償却費	72	234	21	328	-	328
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	159	85	7	252	-	252

(注)その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託業務です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	64,497	68,588
「その他」の区分の売上高	125	135
セグメント間取引消去	149	155
連結財務諸表の売上高	64,474	68,568

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,931	2,970
「その他」の区分の損失()	48	57
セグメント間取引消去	10	11
全社費用(注)	1,032	1,076
連結財務諸表の営業利益	1,861	1,847

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,533	18,410
「その他」の区分の資産	10	13
セグメント間取引消去	1,676	1,334
全社資産(注)	7,995	5,880
連結財務諸表の資産合計	24,863	22,969

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(保険積立金等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

	報告セグメント計		その他		調素	と額	連結財務諸表計上額		
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	
減価償却費	254	328	-	-	98	86	353	415	
有形固定資産及び無 形 固 定 資 産 の 増 加 額	778	252	-	-	132	110	910	363	

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,834	382	4	3,222

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,796	366	-	3,162

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
一選送性の週	株式会社パートナー	東京都		不動産に関 するコンサ		 	不動産の賃借(注 1)	42	前払費用	3
半数を所有している会社	(注2)	豊島区		ッ るコンゥ ルティング	3.070	投資の旅仕	-	1	敷金及び 保証金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 株式会社パートナーからの本社ビルの賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃借料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
 - 2 株式会社パートナーは、当社代表取締役社長久世真也及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	国 分 グ ループ本 社株式会 社(注)	東京都中央区	3,500	酒類・ 関射・ 関財る 表 東 に 卸 売 事 業	(被所有) 直接19.9	役員の兼任 商品の販売及び 仕入等	関係会社の 持分の譲渡	800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の連結子会社であった久華世(成都)商貿有限公司と上海日生食品物流有限公司の出資金持分の各80%を譲渡しております。取引金額は、第三者の株価算定評価を基礎として協議の上、合理的に決定しております。 なお、当該取引により関係会社出資金売却益388百万円を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
一選送性の廻	株式会社	東京都	2	不動産に関するコンサ	(被所有)	 	不動産の賃借 (注1)	42	前払費用	3
半数を所有している会社	(注2)	豊島区	3	ルティング	直接3.0	投員の兼任	-	-	敷 金 及 び 保証金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 株式会社パートナーからの本社ビルの賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃借料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
 - 2 株式会社パートナーは、当社代表取締役社長久世真也及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,441.45円	1,711.91円
1株当たり当期純利益	434.08円	379.35円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

<u></u>		
項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,008	1,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,008	1,754
普通株式の期中平均株式数(株)	4,626,300	4,626,276

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

The state of the s		
項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,668	7,919
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	•	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,668	7,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	4,626,276	4,626,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,097	1,008	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	44	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	3,464	775	1.44	2026年~2033年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	57	44	-	2026年~2030年
その他有利子負債	1	1	-	-
合計	4,662	1,851	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分し ているため、「平均利率」は記載しておりません。
 - 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの 返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	90	73	80
リース債務	18	16	9	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,434	68,568
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,259	2,579
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	896	1,754
1株当たり中間(当期)純利益(円)	193.73	379.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

E STIHATAWA		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,780	2,898
受取手形	3	1
売掛金	1 6,248	1 6,793
商品	1,804	2,079
貯蔵品	2	2
前払費用	85	126
未収入金	1 412	1 412
その他	15	14
貸倒引当金	19	27
流動資産合計	13,333	12,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 510	2 584
構築物	8	8
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	52	66
土地	2 738	2 738
リース資産	21	19
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	1,332	1,421
無形固定資産		
借地権	2 36	2 36
ソフトウエア	134	110
その他	8	18
無形固定資産合計	178	164
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692	1,698
関係会社株式	979	569
長期貸付金	1 498	1 493
破産更生債権等	136	146
長期前払費用	10	6
敷金及び保証金	338	373
保険積立金	1,221	1,261
その他	0	0
貸倒引当金	422	330
投資その他の資産合計	4,457	4,219
固定資産合計	5,968	5,805
資産合計	19,301	18,107

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,539	1 9,035
1年内返済予定の長期借入金	820	2 875
リース債務	11	7
未払金	1 951	1 859
未払費用	122	214
未払法人税等	12	503
未払消費税等	109	40
前受金	15	2
預り金	102	51
賞与引当金	185	218
その他	16	16
流動負債合計	11,887	11,825
固定負債		
長期借入金	2 2,675	2 200
リース債務	11	14
退職給付引当金	190	188
役員退職慰労引当金	181	184
資産除去債務	89	90
繰延税金負債	41	205
その他	12	11
固定負債合計	3,202	894
負債合計	15,090	12,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	566	566
その他資本剰余金	476	476
資本剰余金合計	1,042	1,042
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	2,110	1,110
繰越利益剰余金	210	2,376
利益剰余金合計	2,336	3,501
自己株式	0	0
株主資本合計	3,478	4,643
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金	732	743
評価・換算差額等合計	732	743
純資産合計	4,211	5,387
負債純資産合計	19,301	18,107

【損益計算書】

	(単位:百万			
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
売上高	1 51,599	1 56,170		
売上原価	1 40,819	1 44,149		
売上総利益	10,780	12,020		
販売費及び一般管理費	1 · 2 9,539	1 · 2 10,614		
営業利益	1,240	1,406		
営業外収益				
受取利息	1 5	1 8		
受取配当金	1 41	1 175		
受取事務手数料	83	101		
貸倒引当金戻入益	127	102		
為替差益	-	194		
その他	1 42	1 47		
営業外収益合計	300	629		
営業外費用				
支払利息	37	19		
支払手数料	6	6		
その他	1	0		
営業外費用合計	45	25		
経常利益	1,495	2,010		
特別利益				
投資有価証券売却益	32	-		
固定資産売却益	12	-		
特別利益合計	44	-		
特別損失				
固定資産除却損	5	0		
減損損失	11	<u>-</u>		
特別損失合計	16	0		
税引前当期純利益	1,524	2,010		
法人税、住民税及び事業税	12	506		
法人税等調整額	161	144		
法人税等合計	149	650		
当期純利益	1,673	1,359		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

				資本				
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他資本剰	資本剰余金合		その他利	益剰余金	利益剰余金合
		資本準備金	余金	計	³ 利益準備金 [別途積立金	繰越利益剰余 金	計
当期首残高	100	566	476	1,042	15	2,110	1,406	718
当期変動額								
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							55	55
当期純利益							1,673	1,673
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	•	-	-	-	-	1,617	1,617
当期末残高	100	566	476	1,042	15	2,110	210	2,336

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	-	1,861	538	538	2,399
当期変動額					
別途積立金の取崩					-
剰余金の配当		55			55
当期純利益		1,673			1,673
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			194	194	194
当期変動額合計	0	1,617	194	194	1,812
当期末残高	0	3,478	732	732	4,211

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

				株主	資本			
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		その他資本剰	資本剰余金合		その他利	益剰余金	利益剰余金合
		資本準備金	余金	計	^{1口} 利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計
当期首残高	100	566	476	1,042	15	2,110	210	2,336
当期変動額								
別途積立金の取崩						1,000	1,000	
剰余金の配当							194	194
当期純利益							1,359	1,359
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	•	-	-	-	-	1,000	2,165	1,165
当期末残高	100	566	476	1,042	15	1,110	2,376	3,501

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	0	3,478	732	732	4,211
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		194			194
当期純利益		1,359			1,359
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			10	10	10
当期変動額合計	•	1,165	10	10	1,175
当期末残高	0	4,643	743	743	5,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を適用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物2年~45年構築物10年~20年工具、器具及び備品2年~20年その他7年~12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)により按分した額を発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主に食材卸売業を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出販売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産額	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債額	41百万円	205百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	311百万円	186百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌 事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	11 1 0 mr 12/12/12/10/12/12/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	35百万円	34百万円
長期金銭債権	498百万円	493百万円
短期金銭債務	380百万円	475百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	92百万円	82百万円
土地	384百万円	384百万円
借地権	36百万円	36百万円
 計	513百万円	

担保付債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	333百万円
長期借入金	586百万円	100百万円

3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
旭水産株式会社	73百万円	

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
	3,000百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	170百万円	274百万円
仕入高	2,129百万円	3,915百万円
販売費及び一般管理費	- 百万円	1百万円
営業取引以外の取引による取引高	56百万円	378百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費		3,554百万円	4,152百万円
給料		1,728百万円	1,862百万円
賞与引当金繰入額		185百万円	215百万円
退職給付費用		94百万円	93百万円
役員退職慰労引当金繰入額		9百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額		- 百万円	22百万円
減価償却費		133百万円	130百万円
おおよその割合			
販売費		88%	88%
一般管理費		12%	12%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	979

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	543

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延税金資産 賞与引当金 64 百万円 75 百万円 貸倒引当金 152 " 102 " 未払事業税 - " 43 " 役員退職慰労引当金 62 " 65 " 投資有価証券評価損 44 " 46 " 関係会社株式評価損 93 " 96 " 退職給付引当金 65 " 66 " 資産除去債務 30 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " フリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円		前事業年度	7 \	当事業年度	
賞与引当金 64 百万円 75 百万円 貸倒引当金 152 " 102 " 未払事業税 - " 43 " 役員退職慰労引当金 62 " 65 " 投資有価証券評価損 44 " 46 " 関係会社株式評価損 93 " 96 " 退職給付引当金 65 " 66 " 資産除去債務 30 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " ブリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 繰延税金資産合計 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円		(2024年3月31日	1)	(2025年3月31)	<u> </u>
貸倒引当金		0.4	* Em	75	z E m
未払事業税 - " 43 " 役員退職慰労引当金 62 " 65 " 投資有価証券評価損 44 " 46 " 関係会社株式評価損 93 " 96 " 退職給付引当金 65 " 66 " 資産除去債務 30 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " フリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " 7 " その他 - " 20 " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~			_	
役員退職慰労引当金 62 " 65 " 投資有価証券評価損 44 " 46 " 関係会社株式評価損 93 " 96 " 退職給付引当金 65 " 66 " 資産除去債務 30 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " フリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円	貸倒引当金	152	<i>II</i>	102	"
投資有価証券評価損 44 " 46 " 関係会社株式評価損 93 " 96 " 退職給付引当金 65 " 66 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 編延税金資産会計 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " 7 " 7 " 7 " 7 " 7 " 7 " 7 " 7	未払事業税	-	<i>II</i>	43	<i>II</i>
関係会社株式評価損 93 " 96 " 66 " 66 " 66 " 32 " 32 " 32 " 32 " 3	役員退職慰労引当金	62	<i>II</i>	65	"
退職給付引当金 65 " 666 " 32 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " 29 " 29 " 20他 39 " 32 " 32 " 32 " 32 " 32 " 32 " 32 "	投資有価証券評価損	44	<i>"</i>	46	"
資産除去債務 30 " 32 " 税務上の繰越欠損金 175 " - " フリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 経延税金資債 - " 7 " 7 " 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	関係会社株式評価損	93	<i>II</i>	96	<i>II</i>
税務上の繰越欠損金 175 " - " フリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	退職給付引当金	65	"	66	"
フリーレント賃料 - " 29 " その他 39 " 32 " 繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	資産除去債務	30	"	32	"
その他39 "32 "繰延税金資産小計730 百万円590 百万円評価性引当額419 "403 "繰延税金資産合計311 百万円186 百万円繰延税金負債その他有価証券評価差額金 資産除去債務に対応する除却費用 その他 ・ " ・ " ・ " 20 "繰延税金負債合計353 百万円391 百万円	税務上の繰越欠損金	175	"	-	"
繰延税金資産小計 730 百万円 590 百万円 評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 186 百万円 20 " 20 " 繰延税金負債 7 " 20 " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円 391 百万円	フリーレント賃料	-	"	29	"
評価性引当額 419 " 403 " 繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	その他	39	"	32	"
繰延税金資産合計 311 百万円 186 百万円 繰延税金負債 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	繰延税金資産小計	730	百万円	590	百万円
繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	評価性引当額	419	"	403	"
その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	繰延税金資産合計	311	百万円	186	百万円
その他有価証券評価差額金 345 百万円 364 百万円 資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円					
資産除去債務に対応する除却費用 7 " 7 " その他 - " 20 " 繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	繰延税金負債				
その他- "20 "繰延税金負債合計353 百万円391 百万円	その他有価証券評価差額金	345	百万円	364	百万円
繰延税金負債合計 353 百万円 391 百万円	資産除去債務に対応する除却費用	7	<i>II</i>	7	"
	その他	-	"	20	"
操延税金負債純額 41 百万円 205 百万円	繰延税金負債合計	353	百万円	391	百万円
	繰延税金負債純額	41	百万円	205	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
法定実効税率	34.6	%	34.6 %	6
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	%	0.2 %	6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	%	2.9 %	6
住民税均等割等	0.8	%	0.6 %	6
評価性引当額の増減額	45.0	%	0.9 %	6
法人税等還付税額	-	%	0.1 %	6
その他	0.4	%	0.7 %	6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	%	32.4 %	6

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記 を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計 額
有形固定資産	建物	510	130	0	56	584	1,686
	構築物	8	0	-	0	8	26
	機械及び装置	0	-	-	-	0	6
	工具、器具及び 備品	52	37	0	22	66	113
	土地	738	-	-	-	738	-
	リース資産	21	10	-	12	19	186
	建設仮勘定	-	3	-	-	3	-
	計	1,332	182	0	93	1,421	2,020
無形固定資産	借地権	36	-	-	-	36	-
	ソフトウエア	134	34	-	58	110	741
	リース資産	-	-	-	-	-	10
	その他	8	10	-	-	18	-
	計	178	45	-	58	164	752

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(建物)50百万円(本社改修工事)

(建物)40百万円(横浜DC改修工事)

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	442	46	130	358
賞与引当金	185	218	185	218
役員退職慰労引当金	181	10	7	184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.kuze.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第77期)

自 2023年4月1日 ロ 2023年4月1日 至 2024年3月31日

2024年6月28日

関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中

自 2024年4月1日

2024年11月14日

至 2024年9月30日

関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社 久 世 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社久世及び連結子会社は、当連結会計年度末に おける連結貸借対照表において、繰延税金資産を79百万 円、繰延税金負債を214百万円計上している。

このうち、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式会社久世の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は186百万円である。

将来減算一時差異に対する繰延税金資産については、 取締役会によって承認された将来の事業計画に基づく課 税所得の見積りにより、その回収可能性を判断してお り、会社は市場環境等を加味した売上高成長率を将来の 事業計画における主要な仮定としている。繰延税金資産 に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来の事業計画に基づく課税所得の見積りに基づいており、将来 の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営 者による判断を必要とすることから、当監査法人は株式 会社久世の繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の 主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産に係る回収可能性の評価 を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施し た。

(1) 内部統制の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討

- ・一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。
- ・将来の課税所得の見積りと取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。
- ・過年度の見積りと実績との比較を行い、事業計画の策定における見積りの精度を評価した。
- ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高成 長率について、利用可能な外部データと比較した。
- 新規受注見込みについて、管掌役員や事業責任者に質問するとともに、取り組み状況について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
 - ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社久世の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社久世が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任が ある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬 及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査 の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータの監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社 久 世 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の評価

当事業年度における貸借対照表において、繰延税金負債を205百万円計上している(繰延税金負債と相殺前の繰延 税金資産186百万円)。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産に係る回収可能性の評価)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会 計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。